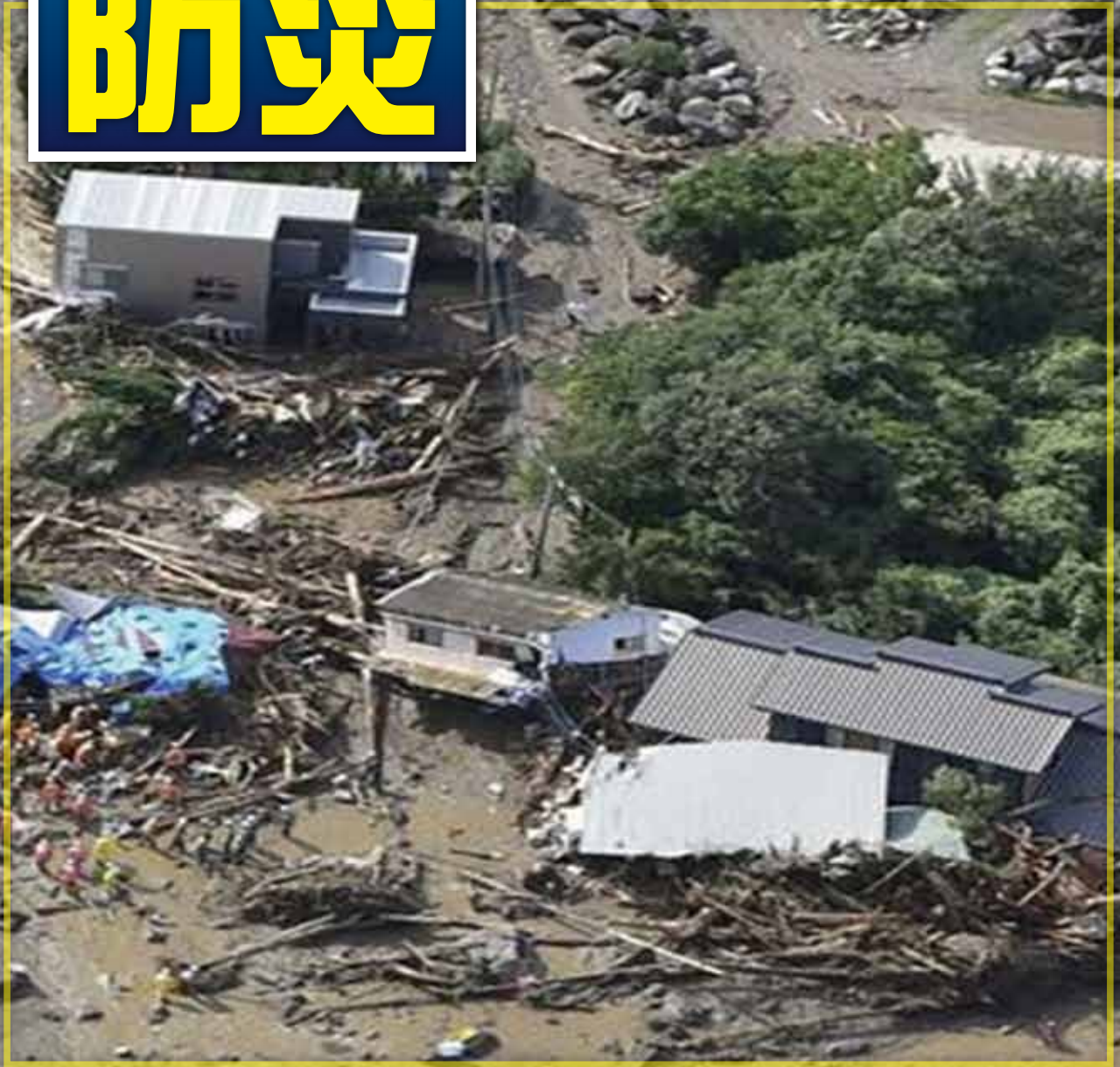


地域 防災

2023-8
AUG.

No. 51



一般財団法人 日本防火・防災協会

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



目次

富士山噴火に備える (元火山噴火予知連絡会 会長・東京大学名誉教授 藤井 敏嗣)..... 1

グラフィア

1. 日本の災害 (和歌山県/静岡県/愛知県/熊本県/佐賀県/福岡県/秋田県)..... 2
2. 世界の災害 (アメリカ/アイスランド/インド/韓国/ギリシャ/中国)

● 関東大震災100周年企画 (その1) ●

関東大震災の教訓とこれからの防災まちづくり..... 4

(東京大学大学院工学系研究科 教授 廣井 悠)

『地域の安全を、自分の命をどう守りますか?』～首都直下地震に備える～..... 8

(国土館大学防災・救急救命総合研究所 教授 山崎 登)

論説

AEDを活用し救いうるいのちを救える社会を目指して..... 12

(日本AED財団 専務理事/京科大学大学院医学研究科予防医療学分野 教授 石見 拓)

男女共同参画の視点からの防災・復興..... 16

(内閣府男女共同参画局総務課)

「災害時連携NPO等ネットワーク」の活動について..... 20

(京都府 災害時連携NPO等ネットワーク 会長 牧 紀男)

海上で操業中の漁業者への防災情報の伝達と確実な避難の実現に向けて..... 24

(北海道根室市 歯舞漁業協同組合)

だれも失わない学校づくり..... 26

(東京都杉並区 中央大学杉並高等学校 防災係 (防災士) 菊地 明範)

安心して暮らせる地域づくり ～支え合う仏生寺の防災・減災の取り組み～..... 28

(富山県氷見市 仏生寺地域づくり協議会 顧問 屋敷 宗一)

楽しい防災をモットーに「防災チャレンジ大運動会」..... 30

(三重県紀宝町 津本地区自主防災会 防災委員 大峪 やす子)

3つの地域で取り組む流域治水..... 32

(京都市京都市 久我・久我の社・羽束師地域まちづくり協議会 防災部会 会長 小嶋 健作)

目指せ、犠牲者ゼロ!命を守る仁淀川流域治水プロジェクトへの挑戦!..... 34

(高知県 伊野地区自主防災会連合会 高知県の町総務課危機管理室)

誰一人として取り残さない防災まちづくり!..... 36

(熊本県荒尾市 あらお防災人の会 甲本 喜一朗)

● 地域防災力の強化に取り組む団体コーナー ●

兵庫県加古川市女性防火クラブ連合会/愛媛県高浜地区自主防災連合会..... 38

群馬県あおいこども園幼年消防クラブ/岐阜県高山市立中学校少年消防クラブ..... 39

第28回防災まちづくり大賞 募集 (総務省消防庁/(一財)日本防火・防災協会)..... 40

防災専門図書館..... 41

○編集後記/41



【表紙写真】

九州では7月に入り梅雨前線が付近に停滞し、線状降水帯の発生が相次ぎました。活発化した梅雨前線の影響で7月10日(月)、九州を中心に激しい雨が降り、各地で土砂災害や河川の氾濫、車の水没が相次ぎ、中でも福岡県では死傷者13人、住宅被害4,580棟の被害が発生しました。写真は福岡県久留米市の土砂災害現場の様子です。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■TEL 03(6280)6904 ■FAX 03(6205)7851

■E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

富士山噴火に備える

元火山噴火予知連絡会 会長・東京大学名誉教授
藤井 敏嗣



富士山は最近5,600年間に約180回、噴火したことがわかっています。平均すると30年に1回は噴火を繰り返してきた火山なのですが、1707年の宝永噴火の後、300年以上噴火していません。平均的な休止期間の10倍以上もの間噴火していないのです。地下ではマグマなど流体の移動と関係する深部低周波地震がいまだに起こっています。火山としての活動は終わっていません。これらのことから、富士山はもはやいつ噴火を起こしても不思議はないとみなされています。

次の噴火に備えて2021年には想定火口領域の拡大などを含むハザードマップの改定が17年ぶりに行われ、溶岩流や火砕流などの影響範囲が計算機シミュレーションをつかって想定されました。2023年には改定されたハザードマップに基づいて、富士山火山避難基本計画が策定されました。

富士山噴火では様々な現象が起こり得るのですが、避難基本計画ではそれぞれに対応する避難方法やタイミングが整理されています。例えば、噴火が始まってから退避していたのでは間に合わない、火砕流や大きな噴石のような現象に対しては、噴火警戒レベル3の段階で、想定影響範囲から直ちに避難することになりますが、溶岩流のように速度が遅く、居住地では歩いても逃げることができる現象は、噴火開始後に噴火発生位置に応じた避難方法をとるなどの方針を決めました。

この避難基本計画は地域住民の生命を守るための基本的指針ですが、地域住民以外のことも考慮しています。富士山は特別な火山で、夏のシーズンには5合目から山頂に向けて毎日数千人が登山し、5合目には毎日数万人の観光客が訪れます。このため、噴火警戒レベル1の状態でも、気象庁から火山活動の活発化を「火山の状況に関する解説情報（臨時）」が発出された場合には、登山者に対して下山を勧告するという方針を確認しました。

富士山で下山勧告がなされた場合、登山者の安全な下山を支えるのは山小屋の関係者です。突発的な噴火が発生した御嶽山噴火でも登山者を誘導して下山を行ったのは山小屋の関係者であり、草津白根山の本白根山の噴火でもスキー客の安全を支援したのはロッジの関係者でした。山岳地帯での避難には土地勘のある山小屋の関係者の支援が欠かせません。

富士吉田市では、このほど吉田口の山小屋関係者18人からなる機能別消防団、「富士山隊」を結成しました。富士山隊では避難誘導が公務となり、万一の負傷などの事態には公務災害の対象となります。火山噴火に限った機能別消防団は火山防災の重要な要素になると思われます。

富士山には吉田口以外にもいくつかの登山道があり、他にも多くの山小屋もあります。吉田口の取り組みが他の登山道にも広がることを期待したいと思います。

1. 日本の災害

今年の6月から7月にかけて、台風2号を含む梅雨前線による大雨により、全国各地で死傷者や住家被害が発生しました。写真はその被害状況を一部抜粋しております。

■令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による被害

【被害都道府県 19都府県、死傷者56人、住家被害9,676棟】



和歌山県橋本市
(台風2号・大雨: 6月2日(金))



静岡県浜松市北区
(台風2号・大雨: 6月3日(土))



愛知県豊川市
(台風2号・大雨: 6月3日(土))

■令和5年6月29日(木)からの大雨等による被害

【被害都道府県 25府県、死傷者29人、住家被害7,903棟】



熊本県山都町(大雨: 7月3日(月))



佐賀県唐津市(大雨: 7月10日(月))



福岡県久留米市(大雨: 7月10日(月))

■令和5年7月15日(土)からの大雨による被害

【被害都道府県 2県、死傷者5人、住家被害6,615棟】



秋田県秋田市(大雨: 7月15日(土))



2. 世界の災害

今年の6月から7月にかけて、世界各地で土砂崩れや洪水、火山の噴火及び山火事などの災害が発生しました。写真はその被害状況を一部抜粋しております。



アメリカ合衆国ハワイ州キラウエア火山（火山噴火：6月7日（水））



アイスランド南西部ファダラダスフィヨール火山（火山噴火：7月10日（月））



インド北部ヒマチャル・プラデシュ州（モンスーン豪雨：7月10日（月））



韓国中部・清州市（大雨洪水：7月15日（土））



ギリシャアテネ近郊山火事（山火事：7月17日（月））



中国福建省泉州市（大雨洪水：7月28日（金））



中国北京市（大雨洪水：7月31日（月））

関東大震災の教訓と これからの防災まちづくり



東京大学大学院工学系研究科 教授 廣井 悠

はじめに

1923年9月1日に発生した関東大震災は105,000人と推測されるほどの甚大な犠牲者数が記録されました。具体的な被害は内閣府による「災害教訓の継承に関する専門調査会」報告書¹⁾に詳しいですが、この地震では強い揺れによる建物倒壊、土砂災害、津波など様々なハザードが関東地方を中心に襲い、特に東京市と横浜市では火災によって多くの建物が焼失し、また両市ともに死者・行方不明者のほとんどが火災に伴って発生しています。この教訓から、以降では関東大震災後の帝都復興計画をはじめとして、わが国では特に広域火災への対応を考えながら市街地整備が継続的に行われてきました。

さて、それから100年が経った現在では、関東大震災で大きな被害を生む要因となった地震火災のみならず、都市の複雑化・高度化に伴って様々な災害対策が行われています。このなかでも、住民などによるボトムアップ方式で都市の安全性を高める対策は一般に「防災まちづくり」と呼ばれ、例えば総務省消防庁が長年その先進事例を「防災まちづくり大賞」として表彰するなど、行政や住民のみならず企業や学校などを主体とした様々な取り組みが全国各地で行われています。本稿では、これらを行う上での重要な論点を説明すべく、その定義を再確認したうえで、防災まちづくりの特徴について詳述したいと思います。

「防災まちづくり」は何を目標とすべきか

そもそも、都市の安全性を高める取り組みである「都市防災」や「防災まちづくり」は学術的にどのような定義がされているのでしょうか。例えば筆者はその著作²⁾において、「都市防災」を「都市・社会が持つ技術や能力では対応できない何らかの原因により、人間の生活が破壊されるもしくはその影響が拡大する場合に顕在化する被害の軽減をきっかけとして、安全で快適な都市を創造する取り組み」と定義しています。ここで特に重要な点は、防災まちづくりは安全のみを目的とするものではないという意図で記された、後半部分の記述です。ここでは筆者がなぜこのように定義したのかを端的に2つ挙げたいと思います。

ひとつめは「そもそも防災は手段である」という理由です。一般に防災まちづくりは、災害による被害量を規定する4つの変数（ハザード、曝露量、脆弱性、対応力）について、ハザードを適切に予測したうえで、その曝露量や脆弱性・対応力を地域の実情に合わせて最適化する作業と考えられます。そしてその最適化の目的関数は、対象となる地域の魅力を向上させる、地域社会を幸せにする、といった類のものであり、安全性の向上のみではないはずです。一例を挙げましょう。写真は筆者が撮影した飛騨高山の伝統的な木造のまちなみです。さて、このような市街地に対して、「こういうまちは火災に弱くて安全でないので、鉄筋コンクリートのまち並みにつくりかえよう」と筆者が急に言い出したら、読者はどうお感じになるでしょうか。

これは極端な例だとしても、「災害リスクのある所には住まないようにしましょう」といった極端な意見が声高に叫ばれている様をメディアなどでご覧になる機会も多いと思います。避難の極めて難しい土砂災害等とはともかく、想定最大規模の浸水害リスクのみの場所で果たして本当にこのような「撤退」だけが最善の策でしょうか。これを検討するためには、災害リスクの蓋然性や激甚性、避難可能性のみならず、地域の利便性や快適性など防災以外の指標もあわせて総合的に勘案して決められるべきと考えます。「防災だけまちづくり」はしばしば、筆者が極端な意見と先述した「防災のことだけしか考えない」局所的な最適解に終始し



岐阜県高山市の市街地

てしまうことがあります。しかしながらリスクを許容しつつ、生活を楽しむ、利便性や恵みを享受する、良いところを残す、まちの魅力を上げるという発想が必要なのは、まちづくりも人生も同様でしょう。防災まちづくりは「都市災害を軽減する」のみならず「それを通じて良い地域を創るという」両睨みの姿勢が重要であり、偏ったゼロリスク信仰からは一步引いた立場が望ましいです。

ふたつめの理由は、防災まちづくりの目的を「安全で快適な都市の創造」とした方が長い目で見ると効率的である、という点です。一般に、防災対策を代表とする自然災害リスク低減行動は、対象となる災害が稀な現象であればあるほど対策の効用は小さく、また忘れやすく、やりたくないと思う人も多くなります。このような場合、防災対策に別の目的を混ぜることで対策の効用を上げるという工夫が功を奏します。例えば耐震補強工事の際に水回りの改修やバリアフリー工事を付け加えることで、対策自体の効用を上げつつ、バリアフリー工事の関心層も耐震補強工事に誘導できますが、これが良い例といえるでしょう。歴史を紐解けば、これまで行われてきた防災対策のうち、避難場所の整備は工場の跡地利用と緑地の確保、霞堤は水田の肥沃化、不燃化は土地の高度利用という複数指標の改善を促す「相乗り」があったからこそ成功したという経緯があります。すなわち、防災まちづくりをすすめる上では「防災だけ」ではなく、地域資源の活用や景観・バリアフリーなど日常のまちづくりと有機的に相乗りすることで、無理のない対策の進捗をねらうとよいものと考えられます。

防災まちづくり3つの特徴

上記のように、防災まちづくりの目標は「防災のみではない」ことを説明しましたが、それではこれを進める上で、取り組み主体はどのような特徴に留意する必要があるのでしょうか。これに対して、筆者は以下の3種類の特徴が、防災まちづくりをすすめる上でとりわけ考慮しなければならない論点と考えています。

ひとつは防災まちづくりの「客観性」という特徴です。自然災害は物理現象であるがゆえ、その対策を考える際は災害の物理メカニズムを理解しなければ、必要十分な対策や優先順位を評価することができません。つまり、どのような被害に対して、どのような対策・対応の効果が高いかを事前に十分に知る必要があります。このため、妥当もしくは効率的とは判断できない防災対策を行ってしまわないためにも、防災まちづくりを進める際は、災害現象等に対す

る専門性を有したメンバー、特に工務店の従業員や消防のOBなど地域に潜在している専門家等に参画してもらい、科学的・客観的知見に基づいた対策となるよう心掛けるとよいでしょう。

次の特徴は「地域性」です。防災対策のメニューは住宅の耐震化や家具固定等の単体対策を除けば、多くの場合、地域によって大きく異なります。例えば大都市中心部で求められる対策は、人口密集地域における市街地火災対策や避難計画、帰宅困難者対策、マンション住民対応などが必要とされる一方で、中山間地域では土砂災害対策、災害時孤立対策、少子高齢化最先端地域での復興計画などが必要とされます。また木造密集市街地では老朽住宅の建て替えや街区整備、要援護者対策などの中からの優先順位付けがとりわけ重要であり、津波浸水想定区域では津波防災まちづくり、津波避難対策、津波火災対策などが必要とされます。そのほかにもゼロメートル市街地や伝統的建造物群保存地区など、わが国には様々な特徴を持った市街地があり、地域によって対策の内容や実効性は大きく異なります。このため、自分の地域がどのような災害リスクを有しているかについて、どのような「まち」を理想とするかについて、ハザードマップやまちあるきなどで確認して地域住民みんなで共有する、自分の地域でどのような対応（災害対応のルールや避難場所の位置、避難経路、助け合いなど）ができるかを知っておくことが必要です。そもそも、地域の長所・短所を一番認識しているのは住民であることが多く、また地域が求める安全水準も、復興計画において目指すべき市街地像も地域住民が主体となって決定すべきとも考えられます。したがって、防災まちづくりは地域住民が主体性を持ち、よりよい市街地像を構想しながら行う必要があり、専門家や行政職員はこれを黒子として支える立場が望ましいと考えられます。

最後の特徴は「多様性」です。防災まちづくりが扱う領域は、古来は都市建造物の破壊に伴う人的・物的被害の軽減が代表的でしたが、都市の安全性能が向上し、人命安全性のみならず財産被害や生活の安定までもがその目的関数と認識されつつある今日では、非常に多様なものとなっています。例えば災害の種類は地震のみならず、風水害、火災、火山災害、土砂災害、雪害などがあり、対策の時間スケールも予防計画、応急対策計画、復旧・復興計画など様々です。また対策の主体も自助・共助・公助といわれるように、住民自身や行政のみならず、自主防災組織（あるいは町内会・自治会）、自衛消防組織、消防団、PTAなど多様です。つまり「防災まちづくり」は災害の種類も、空間・時間スケールも、参画主体も、その目的も様々な概念があるため、考えられるメニューは多岐にわたります。例えば次ページ表は、上述した総務省消防庁による第27回防災まちづくり大賞（令和4年度）³⁾の一覧です。これを見てもわかるように、同じような防災対策が画一的に並んでいるのではなく、多種多様な対策が優良事例として表彰されています。すると、このような多種多様な対策を空間的に、フェイルセーフ的かつ時間軸に沿って足し算する「戦略」を作ることが効率的・効果的な防災まちづくりのために必要と考えられます。つまりこの「多様性」という特徴は、地域にとっての最重要課題は何か、対策の優先順位、目的の総合性、中長期的なロードマップの必要性など、戦略やビジョンの必要性を示唆するものともいえ、この種の業務に長じている行政職員のサポートを受けることで、より防災まちづくりの進捗が加速化するものと考えられます。

以上の3点が防災まちづくりの特徴であると筆者は考えています。すると防災まちづくりを行う主体は、1. 災害現象に対する科学的知見、2. 地域の課題を捉え・地域と共に取り組むを行う姿勢、3. 多様な可能性を組み合わせる地域の理想像やビジョンを提示する戦略的視

第27回防災まちづくり大賞の事例³⁾

市区町村	受賞団体	取り組み内容
新潟県長岡市	NPO 法人ふるさと未来創造堂	新潟県長岡市における持続可能な防災教育体制の構築
富山県小矢部市	小矢部市障害者団体連絡協議会	地域に根ざす共生社会づくりを活かした障害者と健常者が共に学び共に行う防災訓練
広島県広島市	落合学区自主防災会連合会	甚大な災害を経験した地域が、災害経験を糧に新たに取り組み始めた自主防災組織の活動内容
宮城県仙台市	立町マイスクール児童館	児童館による地域の子どもの中心とした無理なく継続できる防災意識向上の取組
富山県氷見市	仏生寺地域づくり協議会	安心して暮らせる地域づくり（防災・減災の取組）
愛知県名古屋	一般社団法人中部地域づくり協会	大雨から大切な命を守る！誰一人取り残さない、逃げ遅れゼロに向けて住民避難を後押しする防災啓発
兵庫県福崎町	福崎町消防団・福崎町立田原小学校	未来の消防団員へ地域防災教育及び加入促進～消防団×学校が最強タッグ
和歌山県海南市	自治会自主防災会・臨海企業連絡会	地域住民と企業による「誰ひとり取り残さない持続可能な地域づくり」
北海道根室市	歯舞漁業協同組合	小型漁船への防災情報伝達システムの開発と社会実装への取組
東京都杉並区	中央大学杉並高等学校	だれも失わない学校づくり
神奈川県横浜	横浜橋通商店街、株式会社野毛印刷社、横浜市消防局南消防署	子どもを育てる「防災てらこや」～商店街を基軸とした防災まちづくり～
愛知県名古屋	一般社団法人愛知県建設業協会	建設業だからできること 上のうづくり体験
三重県紀宝町	津本地区 自主防災会	紀伊半島大水害から立ち上がった、津本地区自主防災会の取組
京都府京都市	久我・久我の社・羽束師地域まちづくり協議会 防災部会	水害に強い安心安全のまちづくりを目指して
大阪府八尾市	大阪経済法科大学学生消防隊 SAFETY	大阪経済法科大学学生消防隊が、自主防災活動を活性化
広島県三原市	三原市防災ネットワーク	「チーム三原防災」～市内防災団体のネットワークを生かした啓発活動と災害支援活動～
熊本県荒尾市	あらお防災人の会	誰一人として取り残さない防災まちづくり

点が求められるところですが、残念なことに一人の人間がこれをすべて兼ね備えるのは困難なほど、現代都市は複雑です。とすれば科学的知見を有する専門家、地域を一番よく知る住民、多様な手段をよく知る行政職員の3者を繋ぎ、また集まる場を作ることが、防災まちづくりを進める上でとりわけ重要な作業と言えると思います。

おわりに

本稿で示したように、「防災まちづくり」は防災のみならず地域社会の魅力向上を最終的な目標として行う必要があり、また上記3点を特徴とするがゆえ、「連携」や「場づくり」が非常に重要なキーワードとなります。景観やバリアフリーなど日常のまちづくりと有機的に相乗りして新たな価値の創造を目指す「防災もまちづくり」の必要性は中林が東日本大震災以前から指摘⁴⁾しているところではありますが、近年では防災意識の高まりをうけて、関心と呼びやすい防災をきっかけとして地域コミュニティの再構築をはかる「防災からまちづくり」という発想も重要と筆者は考えています。災害の低頻度高被害化など今後における災害リスクの質的・量的な変容を踏まえて、多種多様の防災対策や日常の空間性能をフェイルセーフのかつ時間軸に沿って加算していき、多様なステークホルダー・関心層を集めるための「戦略」を作ることが、防災まちづくり活動を進めるうえでの一番の近道と考えられます。

【参考文献】

- 1) 内閣府：災害教訓の継承に関する専門調査会 1923関東大震災報告書、2006
- 2) 中島直人、村山顕人、高見淳史、樋野公宏、寺田徹、廣井悠、瀬田史彦：都市計画学 -変化に対応するプランニング- 学芸出版社、2018.09
- 3) 総務省消防庁：第27回防災まちづくり大賞受賞事例集、2023.03、https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei27th.pdf
- 4) 佐藤滋編：まちづくりの科学、鹿島出版会、1999

『地域の安全を、 自分の命をどう守りますか?』 ～首都直下地震に備える～



国士舘大学防災・救急救助総合研究所 教授 山崎 登

強い地震続きの5月

今年の5月は強い地震が多く、首都直下地震や南海トラフの巨大地震につながるのではないかと心配した人が多かったように思います。まず5月5日に石川県能登半島沖でマグニチュード6.5の地震が起き最大震度6強を観測しました。その後11日には千葉県南部のマグニチュード5.2の地震で最大震度5強、13日には鹿児島県のトカラ列島近海のマグニチュード5.1の地震で最大震度5弱、22日には伊豆諸島の新島・神津島近海のマグニチュード5.3の地震で最大震度5弱、さらに26日には千葉県東方沖のマグニチュード6.2の地震で最大震度5弱を観測し、5月に全国で震度4以上を観測した地震は17回もありました。気象庁によると、それぞれ地震のメカニズムが異なっていることから、首都直下地震や南海トラフの巨大地震と直接の関係はないとみられるということですが、我が国では1年間に震度1以上の地震が東日本大震災や熊本地震などが起きた年は5,000回以上にのぼっていますが、そうした大きな地震災害がなかった年でも1,000回から2,000回起きていて、中には最大震度が6弱や6強が混じっています。改めて、日本で暮らすということは地震とは縁が切れないことなのだ痛感します。

【今年5月の地震】（気象庁）

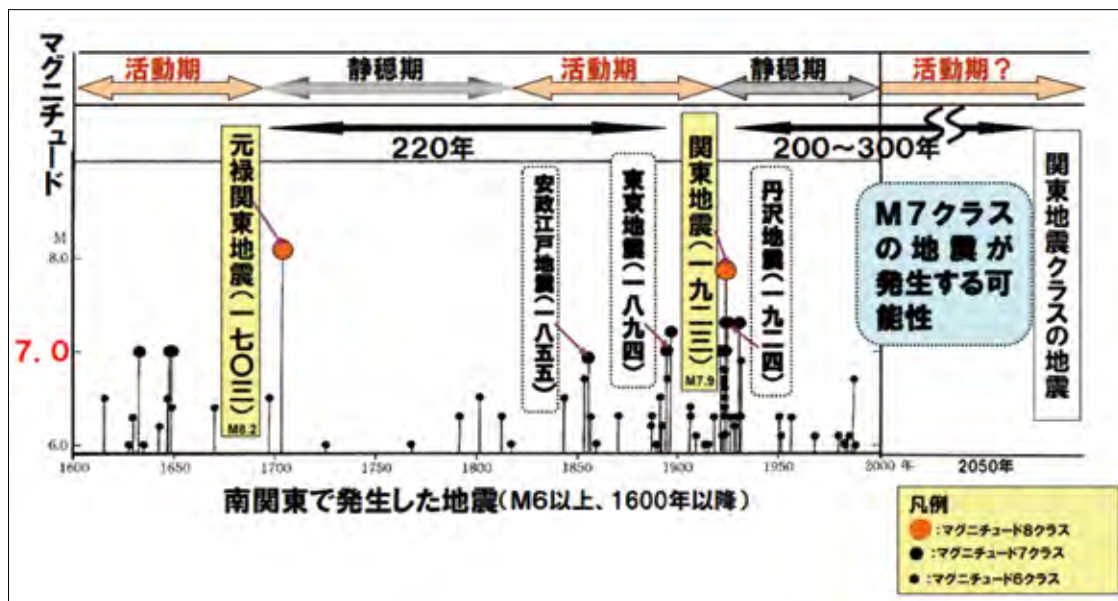
- 5月5日 14時42分 能登半島沖の地震（M 6.5）最大震度6強
- 21時58分 能登半島沖の地震（M 5.9）最大震度5強
- 11日 4時16分 千葉県南部の地震（M 5.2）最大震度5強
- 13日 16時10分 トカラ列島近海の地震（M 5.1）最大震度5弱
- 22日 16時42分 新島・神津島近海の地震（M 5.3）最大震度5弱
- 26日 19時3分 千葉県東方沖の地震（M 6.2）最大震度5弱

関東大震災から100年

今年は明治以降の自然災害としては最大の被害を出した関東大震災から100年の節目の年にあたります。関東大震災は1923年（大正12年）9月1日11時58分、相模湾を震源としたマグニチュード7.9の海溝型の巨大地震によって引き起こされました。神奈川県から千葉県南部を中心に、現在の震度にして7や6強の揺れとなり、木造住宅が多かった当時の東京や横浜などでは多くの建物が倒壊し、延焼火災も発生しました。また伊豆半島東岸や湘南地方を津波が襲い、箱根や丹沢では大規模な土砂災害も発生し、死者は10万5,385人に達し、全壊・全焼・流失家屋は29万3,387棟にのぼる甚大な被害を出しました。発災後の社会は混乱を極め、多くの避難民があふれかえり、流言の拡散などから虐殺事件も起こりました。震災後の復旧、復興も容易ではなく、被災者の生活や社会基盤の復興に多くの時間と努力を要した災害でした。

最近の研究で、大きな地震は同じ場所で同じような繰り返しでやってくるのがわかってき

ました。過去の記録をみると、関東大震災と同じタイプの地震は200年から300年ほどの間隔で起きてきましたから、まだ少し時間がありそうです。しかし問題はその前の100年ほどの間にマグニチュード7クラスの直下型の地震が頻発することなのです。関東大震災からすでに100年が経ったということは、マグニチュード7クラスの直下型地震がいつ起きてもおかしくない時期に入ったと考えなくてはなりません。政府の地震調査委員会は、今後30年に首都圏で、そうした地震が発生する確率は70%だとしています。

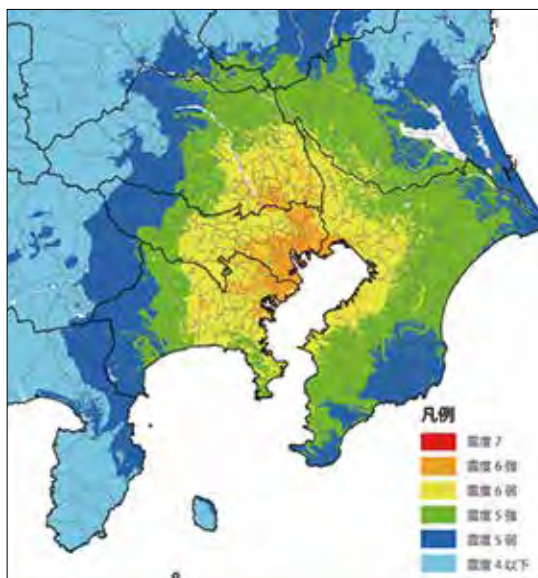


南関東の地震の活動期と静穏期（内閣府）

誰かがなんとかしてくれるわけではない

東日本大震災後の2013年（平成25年）に、政府の中央防災会議が見直した首都直下地震の被害想定の中から命や暮らしを守る面から知っておいた方がいいものを紹介すると、まず揺れの強さは、都心南部の直下で阪神・淡路大震災や熊本地震並みのマグニチュード7.3の地震が起きた場合、東京湾の沿岸部を中心に、東京、神奈川、埼玉、千葉の広い範囲が震度6弱以上の揺れになります。さらにその内側には、震度6強から7の猛烈な揺れになるところがでてきます。

冬の夕方風が強い場合の被害が大きく、最悪の場合、木造住宅を中心に全壊したり、火事で焼失する家屋の数は約61万棟にのぼります。死者は約2万3,000人、経済的な被害



首都直下地震の震度分布（都心直下南部地震・内閣府）

ぼるとしています。地震でけがをした人は助けられる側に回らざるをえませんが、けがをしない人は後かたづけをしたり、助けたりする側に回ることができます。この差は大きいと思います。

ライフラインと帰宅困難者

被害想定をよく読むと地震の後に更に過酷な状況が襲ってきます。避難所には住宅が壊れてすぐにやってくる人のほかに、電気やガス、水道などライフラインが止まって、自宅での生活が難しくなって多くの人が出てきます。想定では首都圏の50%の地域で停電が発生し、長いところでは一週間経っても回復しないところが出てきます。このため避難者は地震の翌日は約300万人ですが、2週間後には約720万人にのぼります。

さらに道路にひびが入ったり、陥没したり、がれきが覆い被さって通れなくなり、主要道路が開通するだけでも1日から2日かかります。東日本大震災では、震源が500キロ離れたところで起きたにも関わらず、東京を中心に一般道はほぼ1日渋滞が発生し、内閣府によると首都圏全体で約515万人の帰宅困難者が発生しました。今度は首都圏直下で起きる地震です。消防自動車や救急車などの緊急車両だけでなく、食料などの物資を避難している人や自宅にとどまっている人たちに運ぶのも帰宅困難者が道路を歩くのも難しい状況です。

地域で、自分でやっておくべきこと

こうしてきてきた被害想定や熊本地震など最近の地震災害は、住宅など建物の耐震化や家具の固定を進めることで死者やけが人を減らすことができ、壊れたり、火災になる建物を減らすことができることを教えています。それぞれの自治体と地域で、より強力に住宅など建物の耐震化と家具の固定を進める必要があります。

そしてこの稿の最後に強調したいのは、首都圏に暮らしたり、通勤したりしている住民と地域と企業や学校などの防災意識を高めることが最も重要な対策だということです。最近の台風対策などでは、気象庁や国土交通省などの呼びかけを受けて、JRなどの公共の交通機関が運行を休止したり、多くの企業が就業時間を変えるなどの対応をとって大きな混乱を防ぐことができています。

首都直下地震の被害想定で大きな数字がはじき出されたのは、首都圏に多くの人暮らし、数多くの企業や学校などがあるからです。ということは、それぞれができる対策をして、それを積み上げれば、その効果もまた膨大なものになることができます。食料や飲料水の備蓄、企業や事業所のBCPの作成、企業や学校などでの帰宅困難者対策、家族との連絡方法の確認、地域で初期消火や避難の訓練などです。

いずれ襲ってくる首都直下地震の備えに特効薬はありません。被害を減らせるかどうかは、地域で、企業で、学校で、そして一人一人の住民の取り組みにかかっています。

【参考】

「1923 関東大震災」（中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会報告書）
「令和5年版 防災白書」

AEDを活用し救いうるいのちを救える 社会を目指して

日本AED財団 専務理事／京都大学大学院医学研究科予防医療学分野 教授 石見 拓



1. はじめに

日本では毎年7万人を超える方が心臓突然死で亡くなっています。心疾患による死亡の多くは突然、病院の外で発生します。そのため、心疾患からの救命には市民の参加、地域の協力が不可欠です。

わが国では、2004年に自動体外式除細動器（Automated external defibrillator、AED）の市民による使用が可能となり20年近くたち、今では世界有数のAED大国となりました。わが国の消防機関による病院前救護体制、病院到着後の治療は世界に誇るレベルの高いものであり、市民によるAEDを用いた救命処置が広がれば、世界に誇る救命大国となることが出来ると期待されます。

本稿では、わが国における病院外心停止の現状と課題、市民によるAEDを用いた救命処置の普及・地域での協力体制の構築による心疾患救命の展望について日本AED財団の取り組みに触れながら紹介します。

2. わが国における病院外心停止の実態

わが国では、総務省消防庁、全国の消防機関によって救急隊が関わった全ての病院外心停止傷病者を登録する統計が行われています。これによると、心原性病院外心停止傷病者の転帰は統計を取り始めた2005年以降改善してきたものの、ここ数年は横ばい傾向で、心停止現場を目撃されたとしても社会復帰割合は10%以下です。病院外心停止傷病者の転帰を更に改善するために、普及しつつあるAEDの更なる利活用促進が求められています。

3. 突然の心停止からの救命に必要なこと：救命の連鎖

突然の心停止の多くは心室細動と呼ばれる重篤な不整脈によって引き起こされます。心室細動になると心臓は細かく震えるのみで血液を送り出せない、心停止の状態となります。数秒で意識を失い、数分で脳をはじめとした全身の細胞が死んでしまいます。突然の心停止による死亡を減らすために大切な要素をまとめたものが『救命の連鎖』で、①心停止の予防、②心停止の早期認識と迅速な119番通報／AEDの要請、③迅速な一次救命処置（心肺蘇生とAEDを用いた電気ショック）、④救急隊員や病院到着後の二

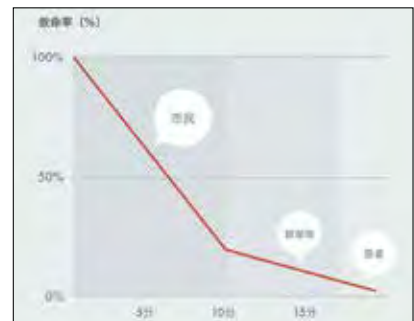


図1 心停止から電気ショックまでの時間と救命率 (日本AED財団HPより引用)

次救命処置（薬剤や機器を使った高度な救命処置）からなります。中でも市民による迅速な通報、心肺蘇生と電気ショックが重要で、電気ショックが1分遅れるごとに救命率は10%ずつ低下します（図1）。救急隊や医師を待っているのは命を救うことはできません。突然の心停止を救うことができるのは、その場に居合わせた市民なのです。

3. 心停止の予防

心停止を未然に防ぐことが出来ればそれに越したことはありません。突然の心停止の約6割には呼吸困難や胸痛、失神といった前触れの症状があると報告されています。こうした症状を認めたら急激に状態が悪化して心停止に至る場合もありますので、119番通報して病院を受診することが大切です。

4. 日本におけるAED使用の実態と効果

わが国で街中に設置されているAEDの数は60万台以上と推定されています。AEDの設置数増加に伴い、AEDによる電気ショックを受けたものの割合は年々増加していますが、いまだに目撃された心停止傷病者のうち5%に届きません。更に、コロナ禍でAEDの使用率は4.2%まで下がってしまっています。AEDを用いた電気ショックを受けたときの救命率は53.2%と高く、いかにAEDを用いた電気ショックを受けることが出来る方を増やしていくかが課題です。

5. 救命率向上に向けたAEDを活用した救命戦略

(1) AEDの適正かつ効率的な配置と管理、設置場所情報共有の促進

いざというときに迅速にAEDを使えるよう、AEDを適正かつ効率的に配置し、いつでも使用できるように管理しておく必要があります。AED設置の目安として、5分以内の電気ショックが可能な配置が求められます（日本AED財団 AED設置ガイドライン普及版 <https://aed-zaidan.jp/user/media/aed-zaidan/files/download/poster21-2.pdf>）。

加えて、AED設置場所情報を共有するいわゆるAEDマップの充実も求められます。日本AED財団では、全国規模で正確なAED設置情報を把握し、共有することを目的に『みんなで作るAEDマップ AED N@VI』を立ち上げ、取り組みを進めています。これは、ボランティアの協力でスマートフォンから見つけたAEDの写真と情報を登録してもらうことで正確な位置情報とともにAEDの設置情報を登録し、共有するものです。2023年7月時点で12,000名を超えるボランティアの協力を得て、約80,000台のAEDの正確な情報が登録されています。皆様もぜひ、こうした取り組みにご参加ください。

(2) ソーシャルメディアを活用したAED活用戦略

昨今のインターネット、スマホなどのテクノロジーの発展を活かすことで、心停止の現場に救助者とAEDを届ける仕組みに期待が集まっています。京都大学や日本AED財団の研究チームでは、心停止疑い事例発生時に発生場所と最寄りのAEDの情報をスマートホンアプリに表示し、予め登録している市民ボランティアにAEDを持って現場に駆けつけていただくシステムを構築し、愛知県尾張旭市と千葉県柏市において実装しています（図2）。同様

のシステムは世界中で広がり、大きな成果を上げています。普及が進んでいるシンガポールでは、救命講習を受けた市民の大半がシステムに登録し、救急隊員到着前に行われている救命処置の20%以上はこうしたシステムを通じて招集された市民によって実施されていると言います。AEDが多く設置されている日本でこうしたシステムが普及することで、救命の意思と技術を持つものと心停止の現場が繋がり、心停止からの救命率が上昇することが期待されます。



図2 スマホを活用したAED運搬システム AED GO
(<https://www.dawn-corp.co.jp/service/aed-go/>)

(3) 学校での救命教育

誰もがAEDを用いた救命処置を実践できる社会にするためには学校での救命教育(図3)が不可欠です。東日本大震災では、中学生、高校生をはじめとした若者たちが、救助や復興において大きな力となりました。学校における救命教育は、心肺蘇生の社会への体系的な普及につながり、突然心停止となった方々の救命に大きな力になります。学校において突然の心停止が発生した場合、その現場を最初に発見するのは児童生徒の可能性が高く、児童生徒に対する救命教育は児童生徒自身を救うことにも繋がります。加えて、学校での救命教育は、命と向き合う機会を提供することになり、児童生徒たちに『いのち』や『絆』、『互助の精神』の重要性を感じてもらおう貴重な機会にもなります。



図3 学校での救命教育の実例

しかし、学校での救命教育の実践は重要と分かっているにもかかわらず、指導のノウハウがない、実技指導用の適切な教材がない、従来の少人数を対象とした実技訓練のやり方では十分な授業時間が確保できない、などの障壁があり学校における救命教育は十分に実施されているとは言えないのが実情です。日本AED財団では、蘇生科学、学校教育の専門家、小学校～高等学校の教員が集まり、AEDの使用法を含む救命教育の標準的な指導法を確立するとともに、学校に導入しやすい教育教材を開発し、学校での救命教育の実現を支援しています(<https://aed-zaidan.jp/aed-project/school.html>)。また、教科書に十分な記載がない小学校での救命教育実施を支援するために、小学校向けの副読本と教員用指導マニュアルを作成し、無償配布もしています。

(4) 救命サポータープロジェクト team ASUKA

日本AED財団では、知識だけではなく、いざというときに実際にAEDを用いた救命処置を実践できる仲間を増やすため、救命サポーター team ASUKAというプロジェクトを立ち

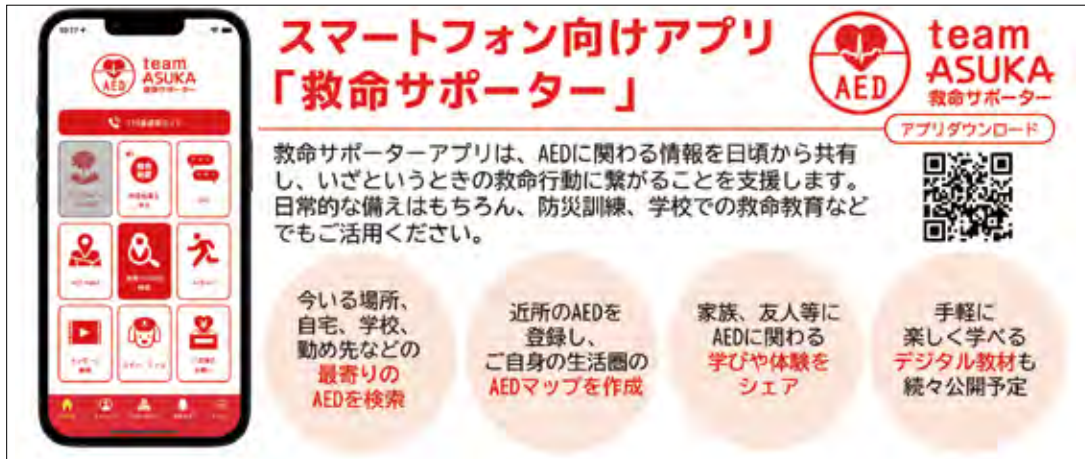


図4 救命サポータープロジェクト team ASUKAで提供しているアプリ

上げました。誰もがAEDを使って救える命を救う世の中、それを支えるのが救命サポーター team ASUKA です。ASUKA とは、2011年さいたま市の小学校で駆伝の練習中に心肺停止となり、亡くなった桐田明日香さん。学校にはAEDがあったのに使われることはありませんでした。我々は、明日香さんの出来事から学び、彼女の想いを繋いで、誰もがAEDを用いた救命処置を実践することの出来る社会を目指しています。

救命サポーターは誰でも無料のアプリをダウンロードし、登録することで参加できます（図4）。アプリを通じて、上述の『みんなで作るAEDマップ AED N@VI』を利用し、最寄りのAEDを検索したり、登録されていないAEDがあれば登録・更新することも出来ます。そのほか、AEDを用いた救命処置を学ぶゲームやEラーニングコンテンツ、AEDや救命に関わる情報共有などの様々な機能を体験いただくことが出来ます。

明日香さんが大好きだった家族、友達を救える「明日」へ。ぜひ、皆様も救命サポーター登録をして命をつなげるチームの一員になってください。救命サポーター team ASUKA への参加方法や救命サポーターからのメッセージは日本AED財団のホームページからご覧いただけます (<https://aed-zaidan.jp/project/index.html>)。

6. おわりに

心停止の予防から、心停止となってしまった方の救命まで、心疾患による突然死を防ぐカギは市民の参画と地域の連携です。一昔前は病院外での心停止からの救命は奇跡でした。AEDの有効性が認識され、注目されるようになって20年がたち、心停止の現場に迅速にAEDが届き、使うことのできる救助者が揃えば多くの心停止傷病者を救命できることが実証されています。わが国には世界に誇る数多くのAEDが設置されているとともに、他人を思いやる気持ち、共助の精神が宿っている国民性があります。充実した救急医療体制、消防機関、AEDの普及・使用の効果を検証できる体制も整っています。この素晴らしい環境を活かし、誰もがAEDを使うことのできる社会、心停止からの社会復帰が当たり前の社会を実現しましょう。

男女共同参画の視点からの防災・復興

内閣府男女共同参画局総務課

大規模災害の発生は、全ての人の生活を脅かしますが、とりわけ、女性や子ども、脆弱な状況にある人々がより多くの影響を受けることが指摘されています。東日本大震災をはじめとするこれまでの災害では、様々な意思決定過程に女性の参画が十分確保されず、女性と男性のニーズの違いに配慮されないといった課題が生じました。また、女性や子どもに対する性暴力やDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害も報告されています。

災害時に女性が困難に直面する背景には、「男性は仕事、女性は家庭」といった平常時の固定的な性別役割分担意識が影響しており、日ごろから女性は家事・育児、介護などの家族のケアを担うことが多く、災害時には家族ケアの負担が増大します。また避難所では、女性が炊き出し、後片付け、掃除といった特定の活動を負担し続けて疲弊してしまうという課題も見られました。

こうした災害時に女性が抱える困難を解消するためには、意思決定過程や防災の現場に女性が参画し、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立することが不可欠

です。内閣府ではこれまで、防災・復興のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映するために取り組んできており、その一つが「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月）」（以下、ガイドライン）の作成です。本ガイドラインは、地方公共団体の職員が災害対応において男女共同参画の視点からの取組を計画・実施する際に参照するものであり、災害の各段階における具体的な取組ポイントや事例について説明しています。

ガイドラインは3部構成で、「第1部」では、ガイドラインの骨格となる7つの基本方針を示しています。平常時から取組の重要性に加えて、女性は防災・復興の「主体的な担い手」であること、男女の人権を尊重して安全・安心を確保すること等を掲げています。

「第2部」では、「平常時の備え」、「初動段階」、「避難生活」、「復旧・復興」のそれぞれの段階で、男女共同参画の視点から取り組むべき事項を記載しています。例えば、「平常時の備え」の中では「地方防災会議」¹⁾について扱い、防災会議への女性委員の早期登用の必要性や登用のための具体策を示しています。令和2年12月に閣議決定した「第5次男女共同参画基本計画」においても、令和7年までに都道府県及び市区町村防災会議における女性委員の割合を3割とすることを成果目標に掲げていますが、現状では、都道府県防災会議の委員に占める女性の割合は現状19.2%²⁾、市町村防災会議では10.3%と、目標達成には厳しい状況です。

「第3部」では、「平常時の備え」、「初動段階」、「避難生活」、「復旧・復興」のそれぞれの段階で、男女共同参画の視点から取り組むべき事項を記載しています。例えば、「平常時の備え」の中では「地方防災会議」¹⁾について扱い、防災会議への女性委員の早期登用の必要性や登用のための具体策を示しています。令和2年12月に閣議決定した「第5次男女共同参画基本計画」においても、令和7年までに都道府県及び市区町村防災会議における女性委員の割合を3割とすることを成果目標に掲げていますが、現状では、都道府県防災会議の委員に占める女性の割合は現状19.2%²⁾、市町村防災会議では10.3%と、目標達成には厳しい状況です。



防災・復興ガイドライン



サイトはここから

防災会議への女性の参画により、災害対策に係る計画に男女共同参画の視点が組み込まれ、平常時・災害時に女性の視点に立った災害対応を実施できるようになることから、防災の意思決定過程への女性の参画拡大が急務となっています。

「避難生活」では、男女共同参画の視点からの対応が最も求められる避難所における取組のポイントを挙げています。上述のように、これまでの災害では、一部の男性に避難所運営におけるリーダーの過度な責任が集中する一方で、食事や片付けなどが女性に集中することがあり、特定の活動が片方の性別に偏ることのないようにする必要があります。そこで、避難所の管理をするリーダーや副リーダーに、女性と男性の両方を配置することが重要です。管理責任者に、女性が参画してリーダーシップを発揮することで、女性と男性の双方のニーズへのきめ細かく丁寧な対応が期待できます。



紙の間仕切り例 (写真提供：株式会社 坂茂建設設計)

第2部 段階ごとに取り組むべき事項

- ◆ **平常時の備え**
 - ・職員の体制と研修
 - ・地方防災会議
 - ・地域防災計画の作成・修正
 - 一 地域防災計画における男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割の明記
 - ・避難所運営マニュアルの作成・改定
 - ・応援・受援体制（女性職員の積極的な受け入れ/派遣）
 - ・物資の備蓄・調達・配布
 - ・自主防災組織
 - ・災害に強いまちづくりへの女性の参画
 - ・様々な場面で災害に対応する女性の発掘
 - ・女性団体を始めとする市民団体等との連携
 - ・防災知識の普及・訓練
 - ・マイ・タイムラインの活用促進
 - ・男女別データの収集・分析
- ◆ **初動段階**
 - ・避難誘導
 - ・災害対策本部
 - 一 災害対策本部の下に男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの職員を配置することの重要性を強調
 - ・災害対応に携わる女性職員等への支援
 - ・帰宅困難者への対応
 - ・女性に対する暴力の防止・安全確保
- ◆ **避難生活**
 - ・避難所の開設・運営管理
 - ・避難所の環境整備
 - 一 プライバシーの十分に確保された間仕切りなどについて写真を交えて具体的に提示
 - ・要配慮者支援における女性のニーズへの対応
 - ・在宅避難・車中泊避難対策
 - ・災害関連死の予防
 - ・物資の供給
 - ・保健衛生・栄養管理
 - ・避難所の生活環境の改善
 - ・子供や若年女性への支援
 - ・市町村域等を越えた避難生活
- ◆ **復旧・復興**
 - ・復興対策本部
 - ・復興計画の作成・改定
 - ・住まいづくり（応急仮設住宅・復興住宅の提供と運営）
 - ・復興まちづくり
 - ・保健・健康増進
 - ・生活再建のための生業や就労の回復
 - ・生活再建のための心のケア
（男女共同参画センターが行う相談業務の活用）

段階ごとに取り組むべき事項

さらに、避難所におけるプライバシーの確保も大きな課題の一つでした。そこで、写真のような、プライバシーの確保された間仕切りなどにより、世帯ごとのエリアを設けることで、避難所の環境改善につながります。

第3部の「便利帳」には、切り離して使える様々なチェックシートなど、災害時に便利に使用でき、見本となる素材を掲載しています。避難所を開設した際に、「避難所チェックシート」を使って避難所の運営・管理状況を確認したり、避難者へのヒアリングを実施したりすることで、避難生活の環境を効率的に改善することができます。

本稿でご紹介した取組はごく一部ですので、全文は男女共同参画局のHPからダウンロードしてご覧ください。また、令和3年にはガイドラインの内容をより深く学び、男女共同参画の視点に立った災害対応に取り組んでいただくための教材「実践的学習プログラム」を作成しました。地方公共団体の職員向けの教材ですが、自治会・自主防災組織、研究機関や大学、災害支援を行う民間団体、女性防災リーダーなど、防災活動

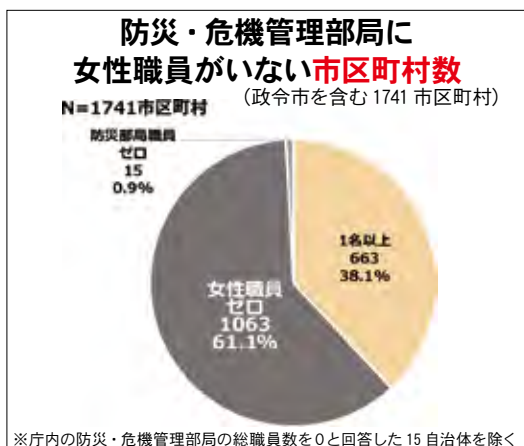
に取り組まれている地域の方々の研修や勉強会でも使用できるよう印刷・投影用スライド教材のほか、動画教材もありますので、ぜひ活用ください。

また、ガイドラインがあっても、実際に災害対応の現場で活用されなければ意味がありません。内閣府は、令和3年からガイドラインの内容に基づく「地方公共団体の男女共同参画の視点からの取組状況調査」を実施しています。調査の結果、各地方公共団体の防災・危機管理部局における女性職員の配置状況は都道府県では11%、市区町村では6%と低く、全国で防災担当部に女性の職員が一人もいない市区町村が6割を超えることが判明³⁾し、多くの地方公共団体が防災の意思決定過程や現場に女性の参画が欠如している実態が明らかになりました。こうした状況を改善するため、防災分野における女性の参画拡大に積極的に取り組む地方公共団体を好事例集としてとりまとめました。女性の視点を吸い上げる体制づくりや「男女共同参画の視点からの防災」をテーマとした職員研修の実施等に取り組む17団体の事例を紹介しています。



実践的学習プログラムのサイトはこちらから

女性が力を発揮するこれからの地域防災

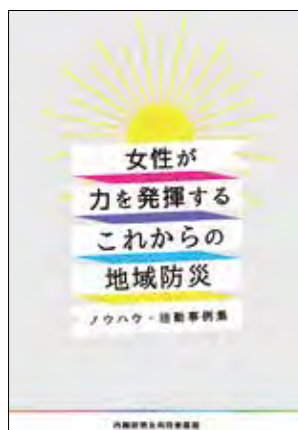


災害対応に当たっては、現場を担う地方公共団体の役割が重要である一方、平常時からの地域の防災力向上には、自治会や自主防災組織といった地域組織や民間団体等との連携が不可欠であり、こうした地域の防災活動に女性が参画することが大変重要です。そこで、内閣府では地域で女性が防災活動をするに当たっての課題及び地方公共団体や自治会・自主防災組織等の地域組織の先進的な取組について調査・分析し、女性が防災リーダーとして地域で活躍するためのノウハウと事例をとりまとめました。

本「ノウハウ・活動事例集」の作成ではまず、女性が地域で防災活動を行うに当たっての課題を抽出するため、女性防災士や自主防災組織の役員、自治会長等の女性を対象にワークショップを実施しました。その結果、「防災＝男性という意識が根強く、防災活動は男性中心に行われている」ことや、固定的な性別役割分担意識の影響により「組織の代表や役員はほぼ男性」「女性は補助的な役割しかやらせてもらえない」といった課題が浮き彫りになりました。また、「防災活動に対して家族の理解が得られない」や、家庭や仕事との両立に難しさを感じるという声も聞かれました。

●第1部 ノウハウ集

上記の課題を踏まえ、ノウハウ集の前半



ノウハウ活動事例集

では防災活動に女性が参画するために地域として何ができるかを検討するため、「地域のギモン」



サイトはこちら

としてQ&A形式でまとめました。まずは防災活動に関心を持ってもらうために、地域のお祭りや防災を組み合わせる、地域の活動を「見える化」という活動のヒントや、地域組織に参画しやすくするために規約で女性の役員の人数を決める、役割を性別で固定しない等のノウハウを紹介しています。また、個人の生活スタイルにあわせて活動に参加できるようにするため、会議の時間設定の仕方や会議で女性が発言できるように女性だけで話せる部会を設ける等の工夫を取り上げています。後半は「行政のギモン」として、防災人材の育成に関する工夫や、防災講座や研修を受けた女性を実際の活動につなげるための方法を紹介しています。

●第2部 活動事例集

第2部は、第1部のノウハウに関連する12団体の活動事例を掲載しています。高知県安芸市の「川向地区防災会」は、副会長を男女1名ずつにし、責任ある立場を男女両方が担うことを規約に書き込むことで、女性が組織に参画しやすい体制を整えています。同防災会では、女性の役員が増えたことで、組織の中で女性が意見を言いやすくなったという効果もありました。宮城県仙台市の「福住町町内会」では地域の夏祭りや連動した防災訓練や近隣の小中学生との合同訓練の実施によって地域のつながりが深まり、実際の震災時には地域と子どもたちが協力して活動した例や、同市の「市名坂東町内会」ではいざ災害が発生した時に、避難所で迅速に女性や多様な方々のニーズを把握するための「女性コーディネーター」の育成を行っているといった事例を紹介しています。

行政では、練馬区が誰でも気軽に参加できる防災講座を実施し、実際に防災活動をしたい女性に対しては丁寧に希望を聞き取って自主防災組織等とのマッチングを

行っています。岐阜県と岐阜大学が共同で設置した「清流の国ぎふ防災・減災センター げんさい未来塾」では、研修生一人ひとりに合わせたカリキュラムを設定し、実際に地域で動ける人材を育成するためのきめ細かいフォローをし、女性が継続して防災活動ができるよう支援をしています。

地域の防災活動に女性が参画することは、防災活動の担い手が増えるだけでなく、多様な視点が反映され、地域の防災力向上につながります。災害に強い地域をつくるために男女共同参画の視点からの取組をお願いします。



夏祭りと防災訓練の役員を連動し、役割ごとにエプロンで色分け



乳幼児の保護者向け防災講習会

- 1) 地方防災会議は、災害対策基本法によって都道府県・市町村に設置され、災害対策に関する計画の策定や災害応急対応に関わる関係機関との調整を行う
- 2) 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和4年度)(数値は原則令和4年4月1日時点)
- 3) ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査(令和4年)「全体概要」(数値は令和4年12月31日時点)

「災害時連携NPO等ネットワーク」の活動について

京都府 災害時連携NPO等ネットワーク 会長 牧 紀男



1 災害時の中間支援組織の重要性

令和5（2023）年の防災基本計画の改正では、「都道府県は、災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、都道府県域において活動を行う災害中間支援組織の育成・機能強化に努めるとともに、都道府県地域防災計画等において、当該災害中間支援組織や都道府県域において災害ボランティアセンターの運営を支援する者（都道府県社会福祉協議会等）との役割分担等をあらかじめ定めるよう努めるものとする。」（第2編第1章3節国民の防災活動の促進）という文言が追加されました。

気候変動の影響を受け、毎年のように風水害が発生し、今年度発生した令和5年奥能登地震のように地震も頻発しています。災害が頻発するなかで、行政だけでなく、多様な担い手による被災地支援の重要性が認識されるようになってきています。阪神・淡路大震災ではボランティアの活躍が目され、その後、災害ボランティアセンターの仕組みが整備されました。東日本大震災以降は、JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）が設立されるなど、NPOの連携の仕組みが整えられるようになり、被災した地域においても中間支援組織などが外部支援を受け入れるプラットフォームとして重要な役割を果たしています。

今回、活動を紹介する「災害時連携NPO等ネットワーク」（通称、災害NPO

ネット）は、この災害中間支援組織にあたるもので、京都府が事務局を担っています。平成28（2016）年に設立され、今年で活動をはじめて8年になります。防災基本計画にあるような、災害ボランティアセンターとの役割分担により様々な被災のニーズをNPOにつなぐということも行いますが、もう一つの重要な役割として被災する可能性がある地元NPOの安否確認を行うということがあります。

2 NPOも被災する



平成26年8月豪雨（京都府福知山市）

この組織が設置されることになったのは、平成26（2014）年に発生した福知山市の水害が契機です。京都府では平成24（2012）年から3年連続で水害が発生します。平成24年は平等院がある宇治市で大きな被害が発生した京都府南部水害、平成25（2013）年は台風18号により福知山市を流れる由良川、京都市を流れる鴨川等で洪水災害が発生、また「特別警報」が初めて発出されました。そして平成26（2014）年に

は福知山市が再度被災し、短時間の強い雨により、主として中小河川からの浸水被害が発生しました。3つの災害では、それぞれ被災した人の支援を行うため、ボランティアセンターが設置されました。ボランティアセンターでは、被災した人のニーズとボランティアのマッチングを行い、被災した住宅からの泥の掻き出し、浸水被害を受けた家財の運び出しといった作業にボランティアが大きく貢献しました。

災害時には被災した人の支援を行うというイメージがあるNPOですが、平成26年8月豪雨による福知山市の水害では、福知山市で中間支援組織として活動するNPOの事務所が浸水し、パソコン等の備品が被災するという被害が発生しました。NPOも被災するのです。一般の企業、商店であれば、企業や商店の連合会、商工会議所といった団体があり、そのような団体が会員企業の被災状況の確認や必要な支援の調整を行うのですが、NPOにはこのような組織・団体は存在しません。誰も被災時にNPOの安否確認をしてくれない、被災しても援助を行う仕組みがない、ということが分かったのが福知山市の平成26年8月豪雨でした。この教訓をふまえて京都府が中心となって設立されたのが、「災害時連携NPO等ネットワーク」（以下、災害NPOネット）です。

3 災害NPOネットのユニークさ

「ひと声かけて支え合う」ということが災害NPOネットのキャッチフレーズになっています。これには被災した人ということに加えて、福知山水害の教訓をふまえたNPOの安否確認を行うということも含まれています。災害NPOネットの活動内容は、「①従来には十分対応できなかった、特別な事情を抱える被災者からの支援ニーズ（スペシャルニーズ）にNPOの専門性を活かして対応するなど、これまでの仕組みでは困難であった支援を行うこと、また災害時には、②被災地域にある加盟登録団体に『ひと声かけて』安否確認を行い、被災状況を聞き取りながら支え合うこと」となっています。災害NPOネットというと災害対応に特化したNPOの集まりのように思われがちですが、加盟団体は災害支援に特化した団体ではありません。通常時に専門性をもって、災害支援以外の様々な活動を行っている団体です。



「スペシャルニーズ支援」体系図



「加盟団体の相互支援」体系図

災害NPOネットのもう一つの特徴は、災害時NPO「等」ということにあります。加盟しているのはNPOだけではありません。設立以来、筆者が会長（京都大学防災研究所）、副会長は特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事、そしてもう一人の副会長は、京都中小企業家同友会の事務局長がつとめています。民間企

業もメンバーということが大きな特徴で、そのことが「等」ということに表れています。災害に被災した人や地域の支援を行うのは、ボランティアやNPOだけではありません。民間企業も様々な支援を行っており、災害NPOネットでは企業と一緒に支援を行う体制をつくっています。また令和5（2023）年3月には、「つながるきょうと防災ネットワークの構築に関する連携協定」を災害時連携NPO等ネットワーク、損害保険ジャパン株式会社京都支店、特定非営利活動法人きょうとNPOセンター及び特定非営利活動法人京都丹波・丹後ネットワークの4者で結び、さらに民間企業との連携を拡大しています。

事務局を京都府が担っているということももう一つの特徴です。災害NPOネットの活動の資金は府の予算からは出ていませんが、事務局機能を京都府が担い、これまで継続的に活動ができています。



つながるきょうと防災ネットワークの構築に関する連携協定締結式

4 災害NPOネットの活動

気候変動の影響を受け、日本各地では毎年のように大きな被害を伴う災害が発生しています。京都府でも平成29（2017）年には台風18号、台風21号による災害、平成30

（2018）年には西日本豪雨による被害が発生しており、安否確認を何度か行いました。西日本豪雨時には福知山市の災害ボランティアセンターにて、加盟団体による活動が行われました。また、台風21号災害時には、浸水被害が発生した舞鶴市のNPOの状況確認のため現地訪問を行いました。設立から8年、いくつかの災害を経験しましたが、大規模な災害には見舞われずに現在にいたり、平常時に繋がりを維持するための活動が中心となっています。

災害NPOネットでは、毎年2回程度、近年に発生した災害時の民間団体の活動等について学ぶ講演会を開催してきています。これまでに開催したものは表の通りです。平成30（2018）年に倉敷市真備町が大きな被害を受けた岡山県における西日本豪雨時の中間支援組織の活動、JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）の役割、東日本大震災の復興支援を行っている中間支援組織の活動、平成30年7月豪雨の綾部市の水害時の対応、災害から10年が経過した平成24年京都府南部豪雨で被災した宇治市の活動の振り返り、といった様々な内容についての学びを続けてきています。災害が発生していない時にも活動を行い、相互に知り合う機会を維持し続けることが重要であると考えています。



令和4（2022）年10月シンポジウムの様子

5 今後に向けて

組織を設立する際に議論を行っているのですが、災害NPOネットが対象とする災害は、実は中規模災害までとしています。果たして、災害NPOネットが、防災基本計画に書かれる「災害中間支援組織」なのかどうかということは、今後の検討課題として残されています。また、災害NPOネットの加盟団体というのがありますが、「ひと声かけて」の対象は加盟団体だけなのか、加盟団体という仕組みが必要なのかといったことも議論していく必要があると思います。設立から8年が経過しますが、京都府が事務局を担い、さらに平常時

のまなびの活動を続けることで、災害が発生しなくても持続的に活動を継続できてきました。継続が力ということで、今後、こういった課題も検討しながら活動を続けていきたいと思っています。



災害NPOネットロゴ

表 災害時連携NPO等ネットワーク 主なシンポジウム活動

開催日	開催会場	開催概要
2016年 10月29日	京都大学 宇治キャンパス	設立大会&加盟登録説明会 ひと声かけて支え合う「災害時連携NPO等ネットワーク」 災害時連携NPO等ネットワークの設立大会と団体の登録会・意見交換会・ワークショップを開催。
2017年 7月1日	京都大学 宇治キャンパス	「自然災害現場でNPOができること、求められること」 茨城県で水害を経験したNPOの基調講演や各セクターからのレポートの他、災害シミュレーションゲームを開催。
2017年 8月27日	南丹市 社会福祉協議会	「あなたの団体を助ける ネットツール参加体験・説明会」 スマートフォン等端末を用いて災害シミュレーションを行い、それぞれの強みを活かした支援を考える集いを開催。
2018年 8月5日	福知山市 市民交流プラザ	「NPOを味見してみよう」 平成30年7月豪雨災害の報告、「防災BBQ」カレー作りやデザート作りを通じた、参加者同士の交流会を開催。
2019年 2月2日	京都市 ひと・まち交流館	「平成30年度災害状況及び支援活動報告会～災害は常にやってくる」 平成30年7月豪雨災害の状況報告および被災地の支援活動を行った人々の講演・ディスカッションを開催。
2019年 10月6日	宮津市 社会福祉協議会	「災害時の企業・行政・NPOの役割とは」 前年の宮津での豪雨災害時の時の活動状況やこれからの災害対策について、講演・ディスカッションを開催。
2020年 2月15日	京都市 京都経済センター	「災害は常にやってくる「多様な協働による支援のあり方を考える～近年の自然災害の経験から～」 綾部市長の講演、豪雨災害において現場で活動した関係者によるディスカッションを開催。
2020年 10月10日	オンライン	「with コロナ時代における災害時の助け合いや危機管理を考える」 熊本豪雨水害状況報告と障害のある人の支援、コロナ禍での助け合いの在り方に関して、講演・ディスカッションを開催。
2021年 10月16日	オンライン	「発災後、それぞれの役割とその後の連携」 災害支援ネットワークおかやまのICT活用の事例紹介、発災後のNPO・企業・自治組織・行政の連携についてディスカッションを開催。
2022年 2月27日	京都市内会場 オンライン併用	「地震学最先端を知る ～地域のそなえ全員集合～」 関西の地震について講演。NPO、行政、経営者の立場からディスカッションを開催。
2022年 10月16日	宇治市 産業振興センター	「京都府南部地域豪雨災害からの10年～その当時から振り返って～」 京都府南部地域豪雨災害で甚大な被害を被った宇治市におけるNPO・企業・福祉・住民・行政の立場からディスカッションを開催。
2023年 2月18日	オンライン	「いま、「避難」を考える～避難現場での支援と助け合いのあり方～」 ウクライナ避難民の京都市の支援について報告、避難支援に取り組むNPOによるディスカッションを開催。



海上で操業中の漁業者への 防災情報の伝達と確実な避難の実現に向けて

北海道根室市 歯舞漁業協同組合

1 はじめに

北海道の最東端に位置する根室市歯舞地区は、こんぶ漁業が盛んな地域であり地区内の漁船隻数959隻のうち船外機船が833隻と小型漁船による沿岸漁業が盛んな地域です。

同地区は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特別強化地域に指定されており、想定津波が最大津波高12.2m、第1波到達時間29分と大規模地震発生時には迅速な避難が求められます。

そこで、歯舞漁業協同組合では、海上において無線を搭載しない小型漁船で操業している漁業者に対して、津波警報等の防災情報を伝達するシステムを開発し、迅速かつ確実な避難を実現するための取組を実施しています。

2 海上の小型漁船への 防災情報システム開発

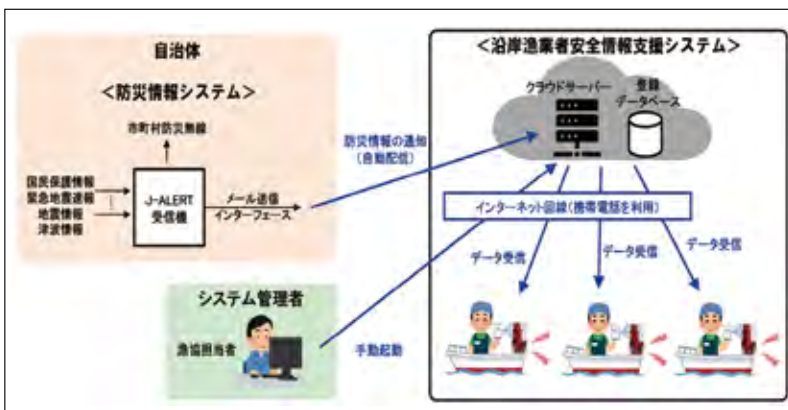
根室市では、津波警報等の防災情報が発

表された際に、防災行政無線の他、テレビ、ラジオ、携帯電話利用者への緊急速報メール、登録制メール、ホームページやSNSによる情報発信等、複数の媒体により情報伝達する体制が構築されているが、無線を搭載しない小型漁船で操業する漁業者は、海上の風波や漁船のエンジン音や振動もあり、操業中に携帯電話やスマートフォンの着信に気付かず、防災情報が発令されたことを認識することが出来ないことが課題でありました。

そこで、歯舞漁業協同組合は根室市及び一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所とともに、Jアラートが発令された際に海上で操業する漁業者へ防災情報を伝達するシステムを開発し、迅速な避難行動が可能となる体制を構築しました。

3 実用試験の実施

本システムでは、Jアラートが発令されるとサイレンが鳴るシステムになっていますが、常時でJアラートが発令されることは少なく、正常に作動するかどうかを確認することが難しい状況です。同地区では通常のコブ漁の出船（操業開始の合図）と帰船（操業終了の合図）の際に、同システムのサイレンを鳴らすことで、平時から動作確認ができる



小型漁船への防災情報伝達システムの開発と社会実装への取り組み



アンカーを打って操業中



避難訓練の様子

ように工夫しています。

昨年度から本システムの実用試験として、同システムを8基用意し、7隻の漁船と漁協保有の監視船に搭載しました。平時は監視船から手動でサイレンを鳴らす信号を発信し、漁船に搭載したサイレンを鳴らします。この際、出船・帰船の合図とJアラートが発令された場合に発する音を変化させ、防災情報との棲み分けをしています。

また、本年度からは、操業中にJアラートが発令されたサイレンが鳴った場合、個々の携帯電話に配信されるエリアメールを確認し、内容が「津波情報の場合」は一斉に港に帰港するようにし、北朝鮮のミサイル発射の場合は「その場で待機しながら、監視船からの指示があるまで操業を継続する」ことを取決めるなど避難時の対応についてのルールも作成しています。

4 漁場から避難場所までの避難訓練の実施

令和5年2月15日（水）午前11時からの、全国一斉Jアラート実証試験にあわせ、開発したシステムを利用した避難時間の検証を行いました。

当日がコンブの漁期では無いことから、漁協が保有する監視船を使い海上で操業し

ていることを想定して、Jアラートが発令されてから操業場所から避難所までの避難時間を計測しました。

結果は、11:00にJアラートが発令されると同時にシステムを介してサイレンが鳴り、そこからアンカーを回収し避難を開始するまでに1分40秒、漁場から歯舞漁港に着岸するまでが3分40秒、着岸してから漁協の屋上まで避難するのに3分10秒であり、Jアラート発令から避難所に到着するまで合計8分30秒かかりました。

この地区への津波到達時間が29分と想定されていることから、本システムが稼働することで十分避難可能であることを明らかにすることが出来ました。

5 今後について

これら実証試験の結果から、システムが順調に稼働すれば海上で操業する漁業者も津波到達時間までに避難可能であることが検証されたものの、実際に操業している漁業者が検証通りの行動を取れるよう、日頃から訓練を繰り返すなど継続した取組が必要と考えています。



1 はじめに

中央大学杉並高等学校は大学の附属校として受験勉強に捉われない教育を実践している高校です。生徒は955名、専任教員数45名、東京杉並区の閑静な住宅地にあります。

2 東京の私立高校の現状

東京には429校の高校がありますが、国公立高校の192校(約14万人の生徒)に対して私立高校は237校(約17万7千人)です。東京は公立高校より私立高の方が多いという特徴があるのです。そして私立校の「防災」は、すべて各校に委ねられています。つまり私立校は災害時に計17万余の命をそれぞれの学校の工夫で守らなくてはならないという現状があります。

3 学校防災に本腰を入れる

本校では2006年におごりな避難訓練をやめました。防災士の資格を取った教員を中心に新たな防災教育を始めたのです。その後防災士を3名に増やしさまざまな工夫をして現在に至ります。資格者を中心に同一人物を「防災」に長く従事させることで、防災力を高めてきました。

4 「だれも失わない学校づくり」

過去の教訓を活かし「学校では生徒を誰一人として失いたくない」という強い意志で「生命を守る教育」を実践しています。正確な知識を持ち、自らが進んで行動することによって多くの命が守られることを生徒一人ひとりに自覚させようとしています。「誰も失

わない学校づくり」を目標に掲げ、日常的な防災教育に取り組んでいます。

5 取り組み内容

- (1) **普通救命講習全員受講** 1999年度から1年生全員が普通救命講習を受講しています。もちろん教職員も全員受講し更新し続けています。校内のだれもが救急救命法を身につけているのです。
- (2) **個人用非常持出袋** 生徒の個人用非常持出袋を教室内の見えるところに置いてあります。非常時には近くにいる生徒が手分けして全部グラウンドに持ち出します。2021年からヘッドライトを加え生徒全員が光源を持つことになりました。
- (3) **教室の防災備蓄** リュックサックに救急用品や簡易担架、汚物処理セットを入れて教卓に設置しています。授業時間に発災した場合はその教室を担当している教員はヘルメットをかぶり、リュックを背負って誘導にあたります。
- (4) **校内トリアージ** 災害時に持病のある生徒や重篤な状態の生徒のために保健室を優先的に使ってもらう工夫です。保健室には大勢の負傷者に対応する救急用品セットが大型衣装箱に入って5セット用意されています。負傷者が多い場合はこのセットを現場まで持っていき手当をします。保健室の渋滞を回避します。
- (5) **オリジナル避難者カード作成** 避難者として近隣の住民や帰宅途中の一般の方が入構してくることに備えています。英文版もあります。もちろん災害時の教室割



教室に並ぶ非常持出袋とその内容



教卓に防災リュックが掛けてあります



洋式トイレの個室に備蓄しています



配食訓練 1000食の温かい食事を作りました



家庭用のトイレステッカー



区と病院との提携を示す校門の看板

り当ても行われ、貼り紙なども準備しています。

(6)災害時アクションカード作成 本校にはいわゆる防災マニュアルはありません。アクションカードと時間経過をシミュレーションしたppt、オリジナルのHUGを用いた研修で災害に対応する準備をしています。3年に一度教員研究会で内容を確認しています。

(7)トイレの個室に災害備蓄 洋式トイレ69か所に災害時に使用する携帯トイレ(凝固剤)と生理用品、ウェットティッシュと清掃用具を専用のカバンに入れて備蓄しています。平時から個室のドアの内側に非常時のトイレの使い方プリントを貼付し、災害時特別な準備をせずに通常トイレをそのまま非常用として使用できるように準備しています。災害時の作業の大幅削減を図りました。

(8)災害拠点病院(荻窪病院)・杉並区との災害時協力協定締結 災害時に、隣接する荻窪病院に集まる負傷者の待機場所として校地を提供し、負傷者搬送などに生徒が協力することになっています。毎年

2回行われる病院の災害訓練に生徒も参加しています。

(9)「中杉の防災」小冊子の発行 学校での防災の取り組みを小冊子にして入学時のオリエンテーションで配布し、本校での防災教育のはじめの一歩としています。

(10)中杉防災アクション 生徒が家庭や地域で防災力向上の発信者になるように様々な取り組みをしています。昨年度は「非常時にトイレの水は流さない」というステッカーを作成し配布しました。

6 防災教育が地域の防災力を高めていく

長い時間をかけて少しずつ防災力を高め、命を守ることができる学校づくりを進めています。高校で防災教育をし、防災の取り組みを示すことによって、日本全体の防災力が将来的に向上していくはずですが、一つ一つの取り組みは些細なことですが、影響の大きさを認識して今後も防災教育に真摯に取り組んでいこうと考えております。

本校の「防災」についてはHPで紹介しています。御批正賜れば幸いです。

「中杉の防災」QRコード



安心して暮らせる地域づくり ～支え合う仏生寺の防災・減災の取り組み～



富山県氷見市 仏生寺地域づくり協議会
顧問 屋敷 宗一

1 はじめに

仏生寺地域づくり協議会は、11集落、人口おおよそ1,000人、320世帯の稲作中心の兼業農家が多い中山間地域です。平成23年に仏生寺小学校が近隣の小学校に統合され廃校になりました。地域コミュニティが低下し、ますます少子高齢化・過疎化の進展が憂慮されたことから、平成25年7月に、氷見市と地域が協働で地域の身近な課題を解決するため仏生寺地域づくり協議会を設立しました。平成27年に地域の総合的な将来計画として、地域づくり計画書を作成しました。基本目標の1つに「安心して暮らせる地域づくり」を掲げ、防災・減災活動に取り組んでいます。この取り組みの背景は、近年、国内外の異常気象により、全国各地で記録的な豪雨による大きな土砂災害

が多く発生しています。仏生寺地域のほぼ全域が、富山県から土砂災害特別警戒区域に指定されており、とても他人ごとでは済まされない地域です。このことから、地域づくり協議会設立当初から、防災・減災活動を最優先に取り組んでいます。

2 いのちのバトン・避難支援シートの作成

平成27年に地域の区長・役員、民生委員等が中心となって、地区の全世帯を個別訪問し、「いのちのバトン・避難支援シート」を作成しました。世帯毎に家族の氏名、生年月日、緊急連絡先（職場・学校等の電話、個人の携帯番号）、家族以外の緊急連絡先等を記入します。シートは4部複写で、1枚目はバトン（プラスチック製円筒）に入れて各世帯の冷蔵庫に保管、2枚目は各集落の区長、3枚目は民生委員、4

「仏生寺地区いのちのバトン・避難支援シート」について

「仏生寺地区いのちのバトン・避難支援シート」は、仏生寺地域づくり協議会と氷見市社会福祉協議会、氷見市が自治会及び民生委員児童委員等の協力のもと、住民の皆さんに設置していただく事で、救急搬送時や災害時にいち早く傷病者等の情報を確認し、的確な医療支援や、災害時の避難支援・安否確認等に活用することを目的に行う地域福祉活動です。

シートの構成と取り扱い ※情報シートは【NO. 1】～【NO. 4】の4枚1組になっています。

- 【NO. 1】は、この用紙です。情報の取り扱いに関する同意書です（裏面に署名してください）。
- 【NO. 2】はバトンに入れ、バトンを冷蔵庫の中で保管して下さい。複写式のため、ボールペンで強く書いてください。
- 【NO. 3】は仏生寺地域づくり協議会（民生委員・自治会）が住民支援用として保管・管理・活用します。
- 【NO. 4】は各地区から氷見市社会福祉協議会へ提出いただき、保管します。

個人情報の取り扱い

- ・記載いただいた個人情報は、目的以外に使用しません。また、個人情報保護法及び関係機関・団体が規定する個人情報保護に関する規定等により取り扱います。
- ・以下の各項目について同意するか確認し、同意したことを証するため、世帯の代表者が署名をしてください。代筆の場合は代筆者の署名をお願いします。

仏生寺地区いのちのバトンについて

枚目は市社会福祉協議会が保管しています。（2・3・4枚目は集落毎にファイルで保管）災害時の避難支援・安否確認・情報提供、緊急搬送時の家族・親族等への緊急連絡、日頃の福祉活動にも活用することを目的としています。

令和3年に、このシート記載内容に変更が多くなったことから、全世帯一斉更新しました。世帯の作成率は当初90%でしたが、更新した結果95%に上昇しました。

毎年3月に区長・役員、民生委員、ボランティア等参加し福祉研修会を開催します。研修会では、シートの記載内容の確認及び修正（転入・転出・死亡・出生等）作業をしながら参加者間で情報共有をしています。

3 地区防災計画の作成

平成30年2月に、避難所及び緊急避難場所、避難所運営マニュアル、防災訓練の実施計画、自主防災会役員の役割等を載せた地区防災計画を富山県で最初に作成しました。

令和4年1月に、3年前からの新型コロナウイルス感染症まん延に伴い、避難所を開設した場合、感染症対策が必要になりました。また、災害対策基本法の改正に伴い、避難指示・避難勧告が避難指示に一本化されたことから、地区防災計画の見直しを行いました。

4 自助・共助意識の醸成は日頃から

地区防災計画に基づき、防災訓練は避難情報の伝達訓練、避難訓練、避難所設営訓練、防災講演会（自助・共助の取り組み）等を中心に毎年実施しています。また、防

【NO. 3】地域づくり協議会用

仏生寺地域いのちのバトン・避難支援シート

住所	外別市	電話	0181- -	記入日	R	年	月	日	自治体名	民生委員・ボラ一
姓	名前(ふりがな)	性別	満年齢	生年月日	緊急連絡先(勤め先・学校等)	持病の有無 (身体状況等)	かかりつけ医 ケアマネジャー等	備考		
1		男	大	大・年	連絡先: 年 月 日 携帯:	持病: 有・無 ()	かかりつけ医() ケアマネ()			
2		男	大	大・年	連絡先: 年 月 日 携帯:	持病: 有・無 ()	かかりつけ医() ケアマネ()			
3		男	大	大・年	連絡先: 年 月 日 携帯:	持病: 有・無 ()	かかりつけ医() ケアマネ()			
4		男	大	大・年	連絡先: 年 月 日 携帯:	持病: 有・無 ()	かかりつけ医() ケアマネ()			
5		男	大	大・年	連絡先: 年 月 日 携帯:	持病: 有・無 ()	かかりつけ医() ケアマネ()			
6		男	大	大・年	連絡先: 年 月 日 携帯:	持病: 有・無 ()	かかりつけ医() ケアマネ()			
氏名(縦横): ()										① 設立時資格を持つ人、ペット等
上記以外の緊急時の連絡先										② 特別に支援が必要な人
住所: 西										
住所: 西										

避難支援シート

防災機材拡充や整備・点検も定期的に行っています。

万が一の場合、自助・共助が大切であると考えており、地区最大の住民交流事業として、毎年6月と11月に、カローリング大会を開催しています。この大会は、カローリングを通じて世代間交流が目的ですが、炊き出し訓練を兼ねて、豚汁とアルファ米を昼食として参加者に提供しています。調理は自主防災組織の炊き出し班が輪番制で行っています。阪神・淡路大震災や東日本大震災では地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしたことを踏まえ、日頃から顔が見える住民交流も大切にしていきたいと思えます。



防災訓練での防災講演会



紀伊半島大水害時の最高水位を計測

内を歩き、海拔20m以上で避難できそうな場所には目印として赤い旗を揚げました。

「防災、みんな真面目に訓練！」これでは続かないと思い、「楽しむ」をモットーに、高齢者や子育て世代が参加しやすい、子供達を巻き込んだ企画を考えました。それが「防災チャレンジ大運動会」。

備蓄に必要な物を親子で見つける「借り物競争」、ビニール袋で作った雨具を着て高齢者による「ファッションショー」、必要な支援物資を伝える「ジェスチャークイズ」などみんなで楽しみました。

ペットボトルでランタン作り、ブルーシートで寝袋作り、防災ディナーショーも行いました。また、南海トラフ巨大地震に備え、避難場所を見つけるタウンウォッチングにも取り組みました。

2014年度、紀宝町が全国で初めて、災害に備えた事前防災行動計画「タイムライン」を導入。豪雨や台風災害を想定し、命を守るために取るべき行動を「いつ」「誰が」「何を」という視点で時間軸に整理したものです。2015年7月の台風には、タイムラインにより、津本地区で33世帯61人が早めの避難をしました。この後も「空振り」を恐れず、高齢者を



防災チャレンジ大運動会

中心に早め早めの避難を心がけるようになりました。

コロナ禍では、避難所の在り方を模索。防災センターの一室に簡易個室を用意しました。密接を避け、プライバシーの配慮に気を配り、風通しの良いカーテンで間仕切り。授乳室も設け、誰もが使いやすい施設を目指しました。

避難時に混雑しないよう、駐車場で車中泊の訓練も行いました。家族連れは「プライバシーも保てるし、気を使わずに夜を過ごせた」と話し、安全な場所での車中避難も選択肢の一つだと判りました。

3 これからの私たち

大水害から10年以上が経ち、記憶はいずれ薄れていきます。「風化させない」ように、大人から子供へ語りつぎ「何よりも命が大事」を合言葉に、自分の命を自分で守るため、地域の宝である子供達の笑顔を守るため、これからも“楽しい防災”を継続して行きたいと考えています。

4 受賞しました

「みえの防災奨励賞」「みえの防災特別賞」
「みえの防災大賞」「防災まちづくり大賞」



3つの地域で取り組む 流域治水



京都府京都市 久我・久我の杜・羽束師地域まちづくり協議会
防災部会 会長 小嶋 健作

1 はじめに

京都市伏見区久我・久我の杜・羽束師地域は、古来より農業が盛んで、近隣を流れる桂川の水利を活かして米や野菜を京に届けていました。一方で水害も数多く発生していたため、蔵の位置を高くする段蔵造りの屋敷が今も残っています。

近年、宅地開発が進み、田畑は減少、自然の洪水調整機能が低下してきました。

水害の歴史を知らない住民が増加するとともに自治会への加入率も低下し、「個々の水防への意識を喚起し、自助・共助の防災活動に取り組むこと」、「水害を防ぐ安心安全のまちづくり」が必要になっていました。

このため、平成19年にまちづくり協議会、平成24年には協議会の中に防災部会を立ち上げました。令和5年現在、防災部会は住民代表、行政、消防、福祉施設、淀川管内河川レンジャー*（以下、河川レンジャーという）で構成しています。

* 住民と行政と一緒に川を守り育てていく国土交通省近畿地方整備局の河川事業。河川等に詳しい個人を地域毎に「河川レンジャー」として任命している。

2 地域の重要課題

平成25年9月の台風18号によって、桂川久我橋付近で溢水が発生しました。地域の用水路もあふれ、各所で浸水が発生しました。避難場所である小学校までの避難路や校門付近が冠水して避難困難となった他、避難しない住民の存在等の防災上の課題も顕在化しました。

被災後、防災部会では、以下の重要課題に取り組むこととしました。



写真 地域の冠水状況（河村司郎氏提供）

- ①世帯人員・要配慮者の把握
 - ②水災害時の避難場所の検討・確保と周知
 - ③避難所運営マニュアル、防災行動マニュアルの作成
- 特に②について、住民の主体的な避難に向けて様々な検討を重ねていきました。



図 マイ防災マップ

3 マイ防災マップの作成

かねてから羽束師地区で活動していた河川レンジャーと連携し、平成28年に京都市・淀川河川事務所の職員を講師として招き、桂川の現状や今後の整備計画等を学ぶ学習会を開催しました。

続いて、防災部会と河川レンジャー、淀川河川事務所職員と一緒にまち歩きを行い、水害時の避難経路を検討してマイ防災マップを作成。平成29年自治会加入全戸に配布し、出水期前にはマップを使った避難訓練を実施しました。令和元年に久我・久我の杜地区も参画し、「久我・久我の杜・羽束師地区マイ防災マップ」として自治会加入全戸に配布しました。

4 まるごとまちごとハザードマップ

「まるごとまちごとハザードマップ」は、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、“まちなか”に水防災にかかわる情報を標示する取り組みのことで、防災部会では行政と話し合いを続け、令和2年度の設置に至りました。



写真 まるごとまちごとハザードマップ

5 マイ・タイムライン学習

「マイ・タイムライン」とは、台風などの進行型の災害に対し、自分自身や家族がとる防災行動を時系列にまとめるもので

す。

小学校で「マイ・タイムライン」の学習機会を設けることで自治会未加入世帯への働きかけとなり、発災時には児童がトリガーとなって避難行動を促進できると考えました。

令和3年から役員を対象とした勉強会、3地域の小学校（神川、久我の杜、羽束師）の出前授業を実施しました。防災部会のメンバーが地域の水害の歴史を語るパートを担当するなど、被災の記憶伝承の機会としても活用しています。



写真 小学校でのマイ・タイムライン作成

6 その他の取り組み

年1回、住民全員を対象に、浸水地歩行・水没ドア体験など実際の水害を想定した実践的な防災訓練を実施して被災経験の風化を防ぎ、災害発生時の対応を確認しています。

7 おわりに

私たちの取り組みは、河川レンジャーによって淀川流域全体に拡がり、その成果が私たちのもとにフィードバックされ、さらなる発展が続いています。

「令和4年度防災まちづくり大賞 日本防火・防災協会会長賞」の受賞を励みとし、これからも流域治水の取り組みを進めていきます。



目指せ、犠牲者ゼロ！ 命を守る仁淀川流域治水プロジェクトへの挑戦！

高知県 伊野地区自主防災会連合会
高知県の町総務課危機管理室

いの町は高知県の中央部に位置し、一級河川仁淀川の支川である宇治川流域は、上流に行くほど低くなる典型的な低奥型地形の内水河川で、毎年のように水害の被害を受けてきました。今後も気候変動の影響により洪水流量の増大が見込まれており、令和3年3月には千年に1度級の豪雨で仁淀川の堤防が決壊した場合、町中心部の宇治川流域では深さ5m以上の水が押し寄せ、命の危険がある人が現状1万人近く存在するとの被害想定が公表されました。国はこれまでの治水対策からあらゆる関係者が流域全体で行う「流域治水」へと転換を図り、当町も仁淀川の氾濫など今までの想像を越える大規模水害から住民の生命を守るためには、地域防災の要である自主防災会との連携が不可欠であると考えました。

そういった中、同じく危機感を持った宇治川流域の伊野地区自主防災会連合会も「住民でやれることはやろう」と決意し、安全な緊急避難場所の確保や災害リスクの共有、防災意識の普及啓発を最優先に取り組む必要があるとして、連合会内で勉強会を開催するなど行動を開始しました。これまでの取組内容として、民間企業の意識調査、緊急避難が可能な高台や民間・公共施設の調査、各地区の想

定浸水深の調査を行うなど、流域住民主導で活動が展開されています。また、同じ宇治川流域の枝川地区自主防災会連合会とも協力し同様の取組を行うなど、地域間での連携も強化されています。

そして現在、その活動が連合会に加盟する各自主防災会に展開され、地域住民の防災意識向上を目的に住民研修会を開催するなど、大規模水害から住民の生命を守るための取組が広がってきている状況です。

令和4年11月に宇治川流域の是友地区で開催された住民研修会では、4回に分けて開催したところ102名の参加がありました。住民研修会では、伊野地区自主防災会連合会の樋口義博会長から仁淀川流域治水プロジェクトの概要説明や地区内の浸水深の調査結果などが報告されました。そして、参加者アンケートでは、仁淀川氾濫に対する自分の家の浸水深に対する理解については「理解できた」94名(92.1%)、「どちらでもない」2名(2%)、「分からなかった」6名(5.9%)との回答があり、想定最大規模洪水に対する危機意識については「持つことができた」98名(96.1%)、「どちらでもない」3名(2.9%)、「できない」1名(1.0%)となり自主防災会の主体的な取組が流域住民の防災意識の向上を図る結果

となりました。また、避難訓練を実施する際の参加についても「参加する」89名(87.3%)、「どちらでもない」4名(3.9%)、「参加できない」9名(8.8%)となり、避難訓練に対する意識の高さを実感しました。このような住民研修会を多くの地区で開催することで、流域住民の危機意識が向上し、命を守るために「いつ」「どこに」「どのように」逃げるのかを自らが考え主体的に行動する力を身につけることができると考えています。

伊野地区自主防災会連合会における住民研修会は始まったばかりではありますが、町としても、このような流域住民が主体となって行動することは、流域治水

対策を含め防災活動を進めるうえで目指すべき取組であると認識しており、大変心強いと感じています。そして「安全に逃げる」対策がここまで進んだ要因は、決して行政主導とならず自主防災会を中心とした地域住民との連携があったからだ実感しています。

今後も自主防災会の主体的な取組を尊重し、役割を相互に補う協働という形で町も関わりながら、多くの流域住民が参画できる仕組みづくりや地域は地域で守る意識づくりを進め、大規模水害からの犠牲者ゼロを目指し課題に挑戦してまいります。



民間企業の意識調査の様子



緊急避難場所の調査の様子



想定浸水深の調査の様子



住民研修会の様子

誰一人として取り残さない 防災まちづくり!



熊本県荒尾市 あらお防災人の会
甲木 喜一郎

1 はじめに

荒尾市は、熊本県北西部に位置し、福岡県と接しています。人口5万人弱、24,002世帯(令和5年4月現在)。市域は東西 10km、南北 7.5km、東部には市最高峰の小岱山(501m)を擁し、西の有明海へとなだらかな丘陵が起伏しています。市北部には有明海に注ぐ二級河川 関川が流れています。

明治・大正・昭和時代に石炭で栄えた本市には、世界遺産明治日本の産業革命遺産「万田坑」があります。また、日本の干潟の総面積の40%に及ぶ、ラムサール条約に登録された「荒尾干潟」や、令和4年に「野原八幡宮 風流」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

2 あらお防災人の会のあゆみ

本市はこれまで「災害の少ないまち」であるという風潮があり、防災意識の低い土地柄でした。熊本地震発生後も、防災活動が叫ばれていましたが、行政以外に支援する団体がない状況で、防災活動への支援の広がりが必要でした。また、2017年の九州北部豪雨と災害が続ぎ、本市でも市民の防災意識を高めようと、防災士の活動の受け皿にもなる団体として、2018年6月「あらお防災人の会」の設立に至りました。

設立当初は防災士だけではなく、看護師・消防団員・料理専門家など、幅広く防災に関心があり、ボランティア活動に理解と協力していただける人材で設立しまし

た。現在13名、(男性9名・女性4名)最年少は女子中学生で活動を行っていて、全員防災士の資格を取得します。

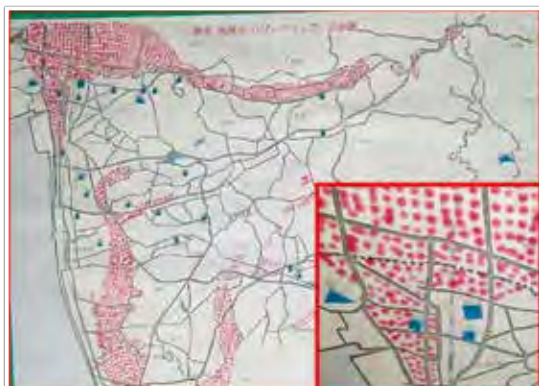
3 活動の内容

「あらお防災人の会」は、設立時に「誰一人として取り残さない防災まちづくり!」をミッションとして立ち上げ、それぞれが達成のために自己研鑽し邁進してきました。

主な活動内容は、地域での防災啓発を進めるため、積極的に自治会の会合やサロンに出向き出前講座を開催しています。居住している自治会では、毎月の例会で10分ほどの防災ミニ講話の実施。避難行動要支援者の「個別支援計画」の策定の支援や、防災訓練の助言、防災ニュースの発行(季刊)などを行っています。

そのほか以下の活動を行っています。

- ・災害時要配慮者、特に視覚障がい者の方々への支援として、自分の指で触って自宅及び周辺の避難所・福祉避難所や、洪水危険個所がイメージできる「触るハザードマップ」の作成。防災ハンドブック冊子を音声に変換し、「音声防災マニュアル」CDを作成し配布しました。
- ・メンバーの料理や歌の特技を活かし、熊本地震後の被災地益城町仮設住宅を訪れ慰問しました。
- ・平成28年熊本地震や、平成29年九州北部豪雨の災害ボランティアに従事した経験から、令和2年7月豪雨災害において、荒尾市社会福祉協議会が設置した災害ボ



触るハザードマップ



荒尾市主催 自主防災交流会



荒尾市社協主催 中高生防災講座



益城町仮設住宅 食と歌で慰問

ランティアセンターでの資材部門を担当しました。

- ・熊本県男女共同参画センター主催の「男女共同参画の視点による防災講師養成講座」を受講し終了した者が、男女共同参画の視点からの防災講話を行います。
- ・行政との連携では、防災訓練・防災フェスタ・防災士養成講座・地区防災計画策定に参加協力しました。
- ・熊本県で初の車中泊体験会を「トヨタカローラ荒尾店(実車提供)、のあそびlabo及びNDF(ながす減災応急手当救命会)」との協働で開催しました。

4 成果

本会は、「誰一人取り残さない防火」というミッション達成のため、多くの団体と連携し、幅広い活動を心がけてきた。

そのため、要配慮者の方の迅速な避難など被害の軽減につながっていると感じています。

また、行政との連携も特に意識しているため、行政の行う事業には積極的に参加協力し、地区防災計画の策定など事業の推進に貢献しているほか、災害時においても災害ボランティアセンターへの支援などを通して復旧復興に寄与しました。

災害ボランティアセンター支援や誰ひとり取り残さない防災活動が評価され、以下の感謝状・表彰に繋がり、今後の活動の糧にしていきたくと思います。

- ・令和2年 荒尾市社会福祉協議会 災害ボランティア感謝状
- ・令和3年 防災功労者 防災担当大臣表彰
- ・令和4年 防災まちづくり大賞 日本防火・防災協会会長賞

兵庫県加古川市 女性防火クラブ連合会

兵庫県加古川市女性防火クラブ連合会
会長 岸本 正子



住宅用火災警報器の 普及啓発活動に力を入れています

加古川市は兵庫県の南部に位置する人口約26万人の都市で、加古川市女性防火クラブ連合会は、昭和54年に発足、6地区、クラブ員89名で活動しています。

主な活動内容は、消防教室における火災や自然災害等の学習、家庭でできる応急処置方法の習得、防災施設の見学体験研修であり、消防出初め式、防災フェスタなどの消防本部主催のイベントへの参加や商業施設での住宅用火災警報器の設置推進キャンペーンも毎年行っています。

活動の締めくくりとして開催される研修大会では、クラブ員に修了証を交付するとともに、有識者による記念講演（令和5年度は名古屋大学名誉教授の福和伸夫氏）を開催して学びを深めています。

加古川市女性防火クラブ連合会は、今後も様々な活動を通して地域に貢献し、防火防災意識の高揚を図ってまいります。



愛媛県高浜地区 自主防災連合会

愛媛県松山市高浜地区自主防災連合会
会長 蔭原 政徳



高浜地区自主防災連合会は、平成30年7月豪雨災害時に、あらかじめ作成した防災マップをもとに危険箇所の見回りを行い、土砂災害の発生危険のある区域の住民宅を戸別に訪問し、早めの避難を促したことで、被害を最小限に抑えました。

当連合会は、毎年度先進的なテーマで防災訓練や研修会も行っています。令和2年度には「避難行動要支援者の災害時支援」をテーマに訓練を行いました。地区独自で作成している要支援者名簿とマップをもとに、連合会のメンバーをはじめ、民生委員、消防団員などで実際に要支援者宅を回り、安否確認に必要な時間を計測しました。また要支援者役を避難所まで搬送する訓練も行いました。

令和3年度には「車中泊」をテーマに、防災士の車を使ってマットなどを敷き、どうすれば災害関連死を防ぎ、快適に過ごせるか研修を行

いました。

さらに、毎年小学校で防災まち歩きとマップ作りの授業に協力し、若い世代の防災意識を高めています。

これらの防災活動では「顔の見える関係づくり」を大切にしています。消防団や女性防火クラブ、小中学校や地元大学、行政など、様々な団体と連携し、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを進めています。



群馬県あおいこども園 幼年消防クラブ

群馬県前橋市社会福祉法人あおい会
あおいこども園 園長 今井 義徳



私達あおいこども園(旧孝顕寺保育園)幼年消防クラブは、昭和58年4月1日に結成し、現在はクラブ員数75名で活動しています。前橋市消防局庁舎の最寄りの幼年消防クラブでもあり、例年積極的に火災予防啓発活動に参加しています。

毎年参加している消防車両写生会に加え、消防局で行っている消防ふれあい広場への参加、園外活動の一環として、消防局庁舎にも赴き、消防車両の点検風景や消防士の方の働く姿を見せ、子供達に消防の仕事に興味を持ってもらうことで火災予防啓発活動にも繋がると考えています。

また、前橋市幼年少年女性防火クラブ推進委員会と一般財団法人日本防火・防災協会が共催で行っている「女性と子どもの防火のつどい」にも積極的に参加希望を出し、ここ最近では平成27年と平成30年に出演団体として参加しています。「女性と子どもの防火のつどい」では、出演団体として「火の用心のうた」や「防火のちかい」の

練習を通じて子供達に「火の用心」や「防火」について触れてもらう良い機会になっています。

こうした功績が認められ、平成30年には日本防火・防災協会会長表彰を受けることができました。私達は、今後もクラブ活動を通じて、子供達に火の用心のバトンを繋げていきたいと思えます。



岐阜県高山市立中学校 少年消防クラブ

1. はじめに

岐阜県高山市は岐阜県の北部に位置し、人口は84,162人(令和5年2月1日現在)で年間を通して観光客が絶えることのない国内でも有数の観光都市です。

高山市立中学校少年消防クラブ(以下「少年消防クラブ」という。)は、高山市内の公立中学校12校に在学する全生徒で組織し、主な活動は防火ポスター、習字などの防火作品の出展、消防出初式への参加、職場体験学習会の開催、命を守る訓練などの活動を行っています。

2. 少年消防クラブの活性化を目的とした

学習会の開催

少年消防クラブ活動の形骸化を防ぎ、より一層の活性化を図るため、令和3年度から高山市消防本部が企画する学習会(消防防災最前線編)を開催しています。この学習会では体験型を重視し、消防職員ではなく、消防団員が指導者となり、放水体験や救命講習、消火器の取り扱い訓練

を行いながら、地域防災を担う消防団の日ごろの取り組みを伝え、消防団員からの生の声を聞く機会を設けることで、消防団活動への理解を深めてもらうとともに消防団を身近に感じてもらう環境づくりを促進しています。

3. 少年消防クラブの目指す方向

この体験型の学習会において、通常の職場体験より高度な内容を設定し、参加意欲を促すことで、参加したクラブ員が交流による情報交換や生徒会活動、地域の防災の活動において、学習会の成果を発揮できることを期待します。



【総務大臣賞・消防庁長官賞・（一財）日本防火・防災協会賞】



第28回 防災まちづくり大賞

募集締切：令和5年9月19日（火）まで

先進的で
創意工夫が
見られる取組

長年にわたる
地道な取組

日常生活に
浸透・定着
している取組

ご応募お待ちしております！ etc...

目的

防災・減災・住宅防火に関する優れた取組、アイデア等を表彰し、災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的としています。

募集内容

- Ⅰ 防災ものづくり ・防災関係の施設整備、道路や公園における防災面での配慮など
- Ⅱ 防災ことづくり ・自主防災活動、防災知識の普及啓発、広報活動など
- Ⅲ 防災ひとづくり ・防災に関わる人材の育成、災害対応能力を高めるための教育訓練、講座、研修など
- Ⅳ 防災情報 ・ICTを駆使した災害・防災情報の収集、伝達体制の整備など
- Ⅴ 住宅防火 ・住宅防火対策を通じた、災害や火災に強いまちづくりの推進など

詳しくは、消防庁「防災まちづくり大賞」のホームページをご覧ください。

過去の受賞例も掲載していますのでご参照ください。

表彰対象は団体・組織の直接的な営利目的ではない活動とさせていただきます。

※表彰式は、令和6年2月下旬頃に東京都内での開催を予定しています。



防まち大賞

検索

主催：FDMA 総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



共催：（一財）日本防火・防災協会

関東大震災から100年
 あの日、関東ではどのような被害があったのか？
 そして
 いま大地震が襲ってきたら
 どうすればよいのか？
**その答えは
 防災専門図書館にあります**
ぜひご来館ください！



企画展
関東大震災から100年
備えよう! 首都直下地震
 2023年 8月21日(月)
 ~2024年9月30日(月)

(社) 国土交通省防災センター
防災専門図書館 TEL 03-5438-8705

東京都千代田区平河町2-4-1
 日本都市センター会館 8階

**会期：8月21日(月)~
 2024年9月30日(月)**
会場：防災専門図書館

【編集後記】「緩む心のねじをまけ」

関東大震災から100年ということで墨田区にある慰霊堂と復興記念館を訪れた。両施設は、東京都が管理しており両国国技館から少し北の横網町公園の中にある。ここは震災当時、陸軍の被服廠が移転した跡地で、多くの住民が避難してきたが、四方から押し寄せる火災により3万8千人以上の方が亡くなった悲劇の地である。慰霊堂は、犠牲者が供養され、記念館には、震災の発生から復興までの経過が絵画や写真、被災実物、模型などにより展示されている。生々しい資料を前にして被害の甚大さと凄惨さが胸に刺さった。100年の間に、都市構造や生活様式、コミュニティの状況などが大きく変わり、関東大震災の教訓が今日そのままあてはまるとは言えないかもしれないが、時代を超えて変わらないものがあるとすれば一人一人の心構えであろう。表題は、昭和5年の帝都復興完成式典に当たり当時の東京市が配布した記念品の文鎮に記された標語である。首都直下地震の発生も近いと言われている。改めて肝に銘じたい。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2023年8月号 (通巻51号)

- 発行日 令和5年8月25日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 高尾 和彦
- 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 (ヤクルトビル内)
- TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851
- URL <https://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国(神奈川県)に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。

一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 <https://jla-takarakuji.or.jp/>

一般財団法人
日本宝くじ協会

